

DISCLOSURE

2020年 ディスクロージャー誌

2020.3



ごあいさつ

皆さまには、日頃より七島信用組合に対しまして、暖かいご支援とご愛顧を賜り、心から厚くお礼を申し上げます。

ここに当組合第63期(2019年度)の事業概況と決算状況をディスクロージャー誌として取りまとめ致しました。当組合の経営内容、地域での活動内容等について、ご理解を深めていただく資料として、ご高覧いただければ幸いです。

2019年度の島嶼地域の経済状況は、度重なる大型台風の襲来により、多くの建物が甚大な被害を受け、現在も復旧途上にあります。更に新型コロナウイルス感染症拡大防止のための外出自粛要請により観光客が大幅に減少し、大変厳しい状況になりました。

現在、この感染症がいつ終息するのか分からない状況下であり、観光業を始め、あらゆる業種で売上が大きく落ち込み、資金繰りに影響が出ており、加えて事業承継や少子高齢化の問題も重なり、今後の経済活動の停滞が懸念されます。

当組合は、島嶼地域のお客さまに一番近い金融機関として、地域のお客さまをあらゆる面からサポートすることが我々の使命であり、今まさに当組合の存在意義が試される時であります。

お客さまの資金繰りのご相談やご要望、お困りごとに迅速かつ適切に対応し、この大変な時期をお客さまと共に乗り越えてまいります。

役職員一同、共に力を合わせてまいりますので、引き続き、ご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2020年 6月

理事長 鈴木 孝信

当組合の概要

(2020年3月31日現在)

| | |
|---------|--|
| 名 称 | 七島信用組合 |
| 本店所在地 | 〒100-0101 東京都大島町元町4丁目1番3号 |
| 設 立 | 昭和32年9月 |
| 組 合 員 数 | 11,146名 |
| 出 資 金 | 637百万円 |
| 店 舗 数 | 7店舗 |
| 職 員 数 | 78人 |
| 預 金 積 金 | 107,537百万円 |
| 貸 出 金 | 46,422百万円 |
| 自己資本比率 | 12.27% |
| 営 業 地 域 | 伊豆七島・小笠原・ 都内23区および周辺23市地域 羽村市・青梅市・清瀬市を除く |



シンボルマークについて

当組合の原点となる“伊豆七島の金融機関”を基本コンセプトに、太平洋に浮かぶ七つの島の限りない繁栄を願い、デザイン化されたものです。

*掲載金額は、単位未満を切り捨てて表示しているため、表中の合計額と各科目の金額合計が一致しない場合があります。

*残高表示は、残高が全くない場合は「-」を、単位未満の残高がある場合は「0」を表示しております。

基本方針・経営方針

■ 基本方針

島嶼の金融機関として共存共栄を基本理念とします。

お客さま及び地域の繁栄を第一とし、お客さまの利便性の向上に最優先で取組みます。地縁・人縁を大切に、町村・諸団体との協調に努め、地元経済の活性化に貢献すると共に、強固な信頼関係の構築に努力して参ります。

■ 経営方針

確実性に徹し堅実な運営を行います。

幅広く地域のお客さまに資金をご利用いただくことにより、健全な資産の確保と運用の効率化を図り、安定した収益構造の創造に努めます。また、モラルの高揚を図り、リスク管理体制を更に整備し、地域の皆様のご要望に可能な限りお応えすることで、相互扶助の実効性を高めます。

中期経営計画 『しちしん3Rプロジェクト』

Roots(原点回帰)・Reform(変革)・Reason(存在意義)

七島信用組合では、2019年4月より第3次中期経営計画に取り組んでおります。島嶼地域と共に未来を向いて歩いていくために、信用組合としての原点に立ちかえりつつ、経営基盤の強化に向けた新たな試みに挑戦して参ります。

- 計画期間 2019年度～2021年度の3年間
- テーマ

原点に立ちかえり、地域と共に、将来に向けて変革する3年

- 3つの基本方針と9つの基本戦略

| | | | |
|---------|-----------------------|---------|-------------------------|
| 3つの基本方針 | ①地域創生・地域貢献の取組み強化 | 9つの基本戦略 | ①積極的な資金供給による地域経済の活性化 |
| | ②環境変化に対応できる経営基盤の構築 | | ②顧客ニーズに応える良質な商品・サービスの提供 |
| | ③人材育成の強化と働き方改革の推進 | | ③お客さま・地域社会との関わり強化 |
| | ④営業力強化による収益の維持拡大 | | |
| | ⑤リスク管理態勢の高度化 | | |
| | ⑥経営効率化による生産性の向上 | | |
| | ⑦働く意欲や生産性を高める働き方改革の実現 | | |
| | ⑧将来を担う人材の育成と能力開発 | | |
| | ⑨多様な人材の積極的な採用と登用 | | |

東京諸島のご案内



どこまでも続く白い砂浜 「羽伏浦海岸」 新島



「伊豆諸島最大の島」 大島



「母島へようこそ」 母島



伊豆諸島最大級の淡水湖 「大路池」 三宅島



「自然美豊かな小さな島」 利島



八丈町の天然記念物「ポットホール」 八丈島



岩礁浮かぶ絶景の見晴台「神引展望台」 式根島



「多幸湾」 神津島



「ひんぎゃの島」 青ヶ島



「豊かな自然“秘境の島”」 御蔵島



「貝がらのタイムカプセル」 世界遺産 南島 父島

地域貢献への取り組み

七島信用組合は島嶼の金融機関として、伊豆諸島および小笠原諸島への金融サービスを通じた地域経済の活性化や、都内営業エリア在住の島嶼出身者への金融サービスの提供を目指して地域貢献に取り組んでおります。

取引先への支援状況等

「しちしん年金旅行」を実施

年金受給者の方々に対する感謝と島嶼間の親睦を兼ねた「年金旅行」を実施しました。

旅行期間:2019年11月12日(火)~13日(水) 1泊2日

旅行先:山梨県石和温泉



「2019しんくみ食のビジネスマッチング展」

2019年10月30日開催

島嶼地域の事業者の皆さまに、「食」を通じ新たなビジネスチャンスの創出や、ビジネスパートナーとの出会いの場を提供し、事業の発展に繋げていただく事を目的に参加しております。2019年度は、大島、三宅島、八丈島のお客さまに出席していただきました。



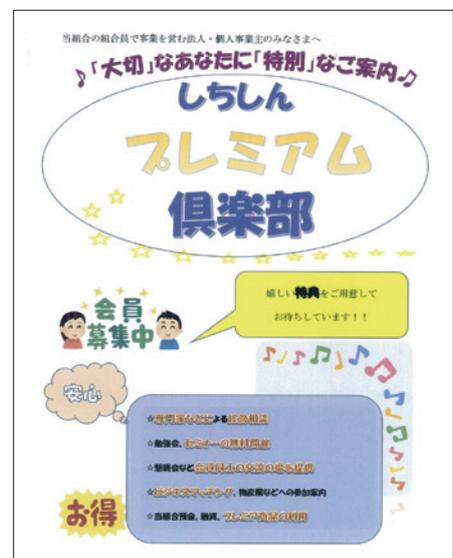
「しちしんプレミアム倶楽部」

島嶼地域の事業者が抱える事業承継等の課題を共に考え、解決に向けて積極的に支援させていただきます。

2019年10月11日(金) TKP新橋カンファレンスセンター12階会議室において「しちしんプレミアム倶楽部」会員さま向けのセミナーを開催しました。

第1部 「補助金・助成金の活用について」

第2部 「外国人労働者受入について」



☆会員募集中

☆会員限定商品をご用意しております。

文化的・社会的貢献について

当組合はさまざまなイベントを通して地域との交流を深めております。

●しんくみはばたき奨学金について

当組合は地域の皆さまに支えられ、2017年に設立60周年を迎えることができました。感謝の気持ちを込めて返還不要の奨学金制度を設立し、毎年対象となる方にご利用いただいております。

島嶼地域では、大学・短期大学・専修学校等に進学する際には、引越の手配や住居の契約などに係る費用が数十万円になることが多く、家計の負担となっています。そこで、ひとり親家庭のご子女を対象に、新生活の支度金として奨学金を給付し、進学にかかる費用の一助となることを目的としております。

詳細は各店窓口にお問い合わせください。なお、2020年度入学者の募集は終了しております。

七島信用組合

しんくみはばたき奨学金

七島信用組合では、平成29年12月に創立60周年を記念し、貴きに並びご支援いただいている地域への感謝の気持ちとして、返還不要の奨学金制度を設立しました。島嶼出身者が大学・短期大学・専修学校等に進学する際には、引越しの手配や住居の契約などにかかる費用が数十万円になることが多く、家計の負担となっていることから、当制度では、より負担が大きいと思われるひとり親家庭のご子女を対象に新生活の支度金として奨学金を給付し、進学にかかる費用の一助となることを目的としています。

下記の募集要項をご確認のうえ、お申し込みください。ご応募お待ちしております。

受給資格 以下のすべてに該当する方。
①大学・短期大学・専修学校等へ進学すること。
②ひとり親家庭のご子女で、保護者が伊豆群島、小笠原群島に居住していること。
③父母または家計を支えている人の収入が、給付所得者の世帯700万円以下（源泉徴収額の支払金額）と給付所得者以外は400万円以下（確定申告書の所得金額）であること。

給付金額 1人1回限り10万円 ※返還不要

定員 15名
応募者多数の場合は、厳正な抽選により決定します。

給付方法 一括給付
申請者本人または保護者名義の当組合「普通預金」口座に振り込みます。

●ボランティア活動等

本店・波浮港出張所・本部

- ◇トライアスロン大会ボランティア協力(6月)
- ◇商工まつりボランティア協力(8月)
- ◇福祉祭り参加 模擬店出店(11月)
- ◇中学校職場体験受入(1月)



本店:福祉祭り 模擬店出店

新島支店

- ◇トライアスロン大会ボランティア協力(5月)

神津島支店

- ◇保育園バザー商品寄贈(6月)
- ◇渚の花火大会協賛(8月)
- ◇神津島ハロウィン参加(11月)
- ◇神津高等学校バザー商品寄贈(11月)
- ◇神津島産業商工祭り参加(11月)

三宅島支店

- ◇マリンスコーレフェスティバル協賛(7月)
- ◇富賀神社夏の祭参加(8月)
- ◇御蔵島村民運動会商品寄贈(11月)

八丈島支店

- ◇八丈島フリージア祭り
インフィオラータボランティア協力(4月)



八丈島支店:インフィオラータボランティア

小笠原支店

- ◇大村海岸ビーチクリーン参加(4月)
- ◇防犯キャンペーンボランティア協力(4月・8月)
- ◇グランドゴルフ大会 小笠原支店主催(5月)
- ◇宮之浜ビーチクリーン参加(9月)

東京支店

- ◇芝地区クリーンキャンペーンボランティア協力(5月)
- ◇慶仲祭ボランティア協力(7月)
- ◇北四国町会子供祭りボランティア協力(9月)
- ◇春日神社祭礼ボランティア協力(9月)

組織

役員

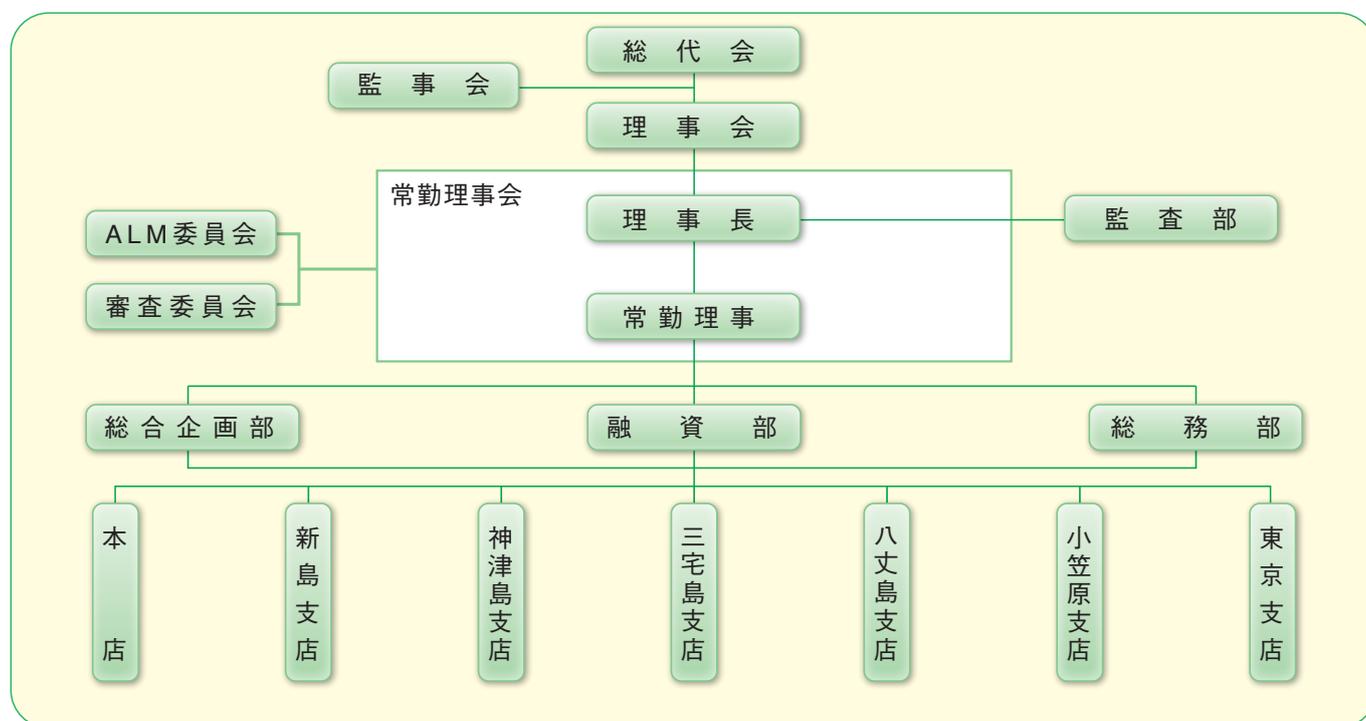
(2020年3月末日現在)

| | |
|-----------------------|----------------------|
| 理事長 / 鈴木孝信 (常勤) | 理事 / 石野田 寿 (非常勤) |
| 専務理事 / 平川智司 (常勤) | 理事 / 沖山勝勅 (非常勤) |
| 常務理事 / 富田 稔 (常勤) | 理事 / 岡野晴生 (非常勤) |
| 理事 / 白井長典 (常勤・総務部長兼務) | |
| 理事 / 清水豊典 (非常勤) | |
| 理事 / 岡山正宏 (非常勤) | 監事 / 沖山光政 (非常勤) |
| 理事 / 前田 勝 (非常勤) | 監事 / 古島 守 (非常勤・員外監事) |

*監事 古島守は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の3第1項に規程する員外監事であります。
*当組合は職員出身者以外の理事6名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています。

組織図

(2020年6月1日現在)



組合員の推移

| | 2018年度末 | 2019年度末 |
|------|----------|----------|
| 組合員数 | 11,215 名 | 11,146 名 |
| 個人 | 10,554 名 | 10,473 名 |
| 法人 | 661 名 | 673 名 |

地区一覧

(2020年6月末日現在)

- 伊豆七島・小笠原(東京都大島・三宅・八丈・小笠原支庁管下の島嶼) 大島町・利島村・新島村(新島・式根島)・神津島村・三宅村・御蔵島村・八丈町・青ヶ島村・小笠原村(父島・母島)
- 東京都区内・周辺地域 特別区及び昭島・あきる野・稲城・国立・小金井・国分寺・小平・狛江・立川・多摩・調布・西東京・八王子・東久留米・東村山・東大和・日野・府中・福生・町田・三鷹・武蔵野・武蔵村山の23市

役員等の報酬体系について

■対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」および「賞与」、在任期間中の職務執行および特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰勞金」で構成されております。

1. 報酬体系の概要

【基本報酬および賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬および賞与につきましては、総代会において、それぞれ支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の報酬額につきましては、役位や在任年数を勘案し、理事の協議により決定しております。

【退職慰勞金】

退職慰勞金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得たあと支払っております。

2. 役員に対する報酬

(単位:千円)

| 区分 | 当期中の報酬支払額 |
|----|-------------|
| 理事 | 基本報酬 66,712 |

*支払人数は理事5名(退任役員を含む)です。

*上記以外に支払った役員退職慰勞金は32,400千円です。

3. その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項及び第5条に該当する事項はありません。

■対象職員等

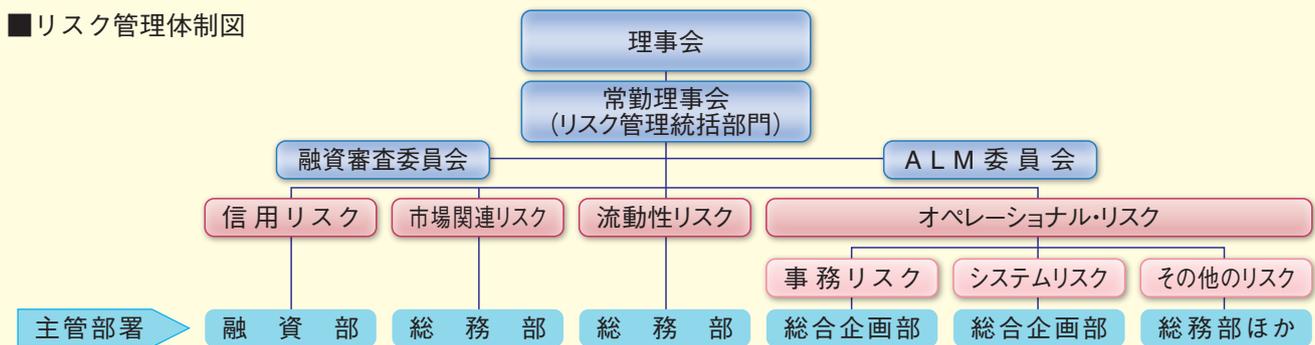
当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2019年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

リスク管理体制

金融業務の複雑化・多様化に伴い金融機関が抱えるリスクは一段と増大しており、リスク管理体制の強化が求められております。当組合は、リスク管理のより一層の強化を経営の重要課題と位置づけ、「健全性の維持」と「収益性の向上」の双方にバランスのとれた経営を目指しております。

■リスク管理体制図



■信用リスク

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクをいいます。
当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識のもと、与信業務の基本的な理念や手段等を明示した規程を制定し、役員に理解と遵守を促すことにより、信用リスクを確実に認識する管理体制を構築しています。

■流動性リスク

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出等により資金繰りに支障をきたす場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされ損失を被るリスク(資金繰りリスク)、および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされ損失を被るリスク(市場流動性リスク)です。流動性リスクを基本的かつ重要なリスクと位置づけ、日々の資金繰りや予期せぬ資金需要に対応できるよう流動性の確保に配慮した資金運用に努めております。

■市場関連リスク

市場リスクとは金利、為替、株式等の様々な市場のリスクファクターの変動により保有する資産・負債(オフバランスを含む)の価値が変動し損失を被るリスクです。市場性取引には多大な損失を及ぼす可能性が内在しているとの認識に立ち、その管理を高度化し徹底していくと共に、リスク量を適切かつ定期的にコントロールすることに努めております。

■オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役員員の活動若しくはコンピュータシステムがダウン、誤作動、システムの不備等が原因により機能しないこと、または外生的事象等により当組合が損失を被るリスクであり、事務リスク、システムリスク、その他のリスクを含む広義のリスクです。
オペレーショナル・リスクは業務運営上可能な限り回避すべきリスクであり、当組合では規程を定め、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、リスクに関するデータの収集・分析を行い、未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。

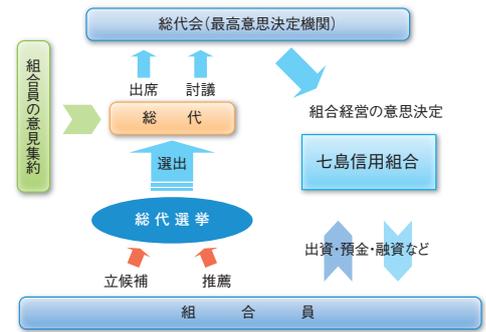
総代会制度

1. 総代会制度の仕組み

信用組合は、組合員同士の「相互扶助」を基本理念に、組合員一人一人の意見を大切に作る協同組織金融機関です。組合員は出資口数に関係なく一人1票の議決権を持ち、総会を通じて当組合の経営に参加することになります。しかしながら、当組合は組合員の多くが離島に点在しているため、組合員の総意を代表する総代を地区ごとに選出し、総会に代えて総代会制度を採用しています。

総代会は事業活動等の報告が行われるとともに、決算、剰余金処分、事業計画、定款変更、理事・監事の選任等の重要事項を決議する当組合の最高意思決定機関であり、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を行うことを目的としています。

当組合の店舗は離島にあり総代全員の出席が難しいことから、毎年、総代会開催前に各島において地区総代懇談会を開催し、組合経営の実態や組合員のご意見・ご要望を組合経営の参考にしています。



2. 総代の選出方法、任期・定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、規約の定めに基づき、公正な手続きを経て選出されます。

1) 総代の選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、地区毎に自ら立候補した方、もしくは地区内の組合員から推薦された方の中から、その地区に属する組合員により、公平に選挙を行い選出されます。なお、立候補者の数が当該地区における総代定数を超えない場合は、その立候補者を当選者として選挙は行いません。

2) 総代の任期・定数

- ・総代の任期は3年です。
- ・選挙区を8つの区に分け、総代の選出を行っています。
- ・総代の定数は100人以上130人以内です(2020年6月末日現在、総代総数は110人)。

3) 総代の定年制

当組合の事業運営に深い見識を持つ総代が選出され、かつ、組合員の多様な意見を経営に反映していくため、特定の組合員が過度に長期にわたって総代を務めることがないよう定年制を設け、2019年度改選期より適用されました。

- ・定年を80歳とし、改選期77歳以下の組合員から選出されます。

3. 総代会の決議事項

第63期通常総代会が、2020年6月29日(月)午前10時より、当組合本店で開催されました。次の通り報告事項がなされ、決議事項については、原案通り承認可決されました。

● 報告事項

第63期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)事業報告の件

● 議決事項

- | | |
|---------|-----------------------------------|
| 第1号議案 | 第63期(2019年度)貸借対照表・損益計算書の承認の件 |
| 第2号議案 | 第63期 剰余金処分案承認の件 |
| 第3号議案 | 第64期 事業計画および収支予算案承認の件 |
| 第4号議案 | 組合員除名の件 |
| 第5号議案 | 役員補充の件 |
| 第6号議案 | 監事報酬総額変更の件 |
| その他報告事項 | 出資証券不発行について 新型コロナウイルス感染症対策について |

4. 総代のご紹介

(2020年6月末日現在)

| 選挙区 | 総代氏名(敬称略、50音順) |
|-----------------------------|--|
| 大島北地区 総代定数 28人 | 天野太介(1)、大石誠一(3)、岡山正宏(5)、川島英二(7)、菊池 豊(3)、小池祐広(3)、坂上長一(3)、佐々木修(7)、寒川美喜子(1)、篠原 毅(1)、篠崎哲郎(2)、清水豊典(6)、白井隆雄(4)、白井 学(7)、杉本大典(1)、高田義士(2)、高田政明(1)、武田與志男(◆)、前田 薫(6)、三間伊織(3)、山下真一(1)、山下 隆(9)、山田篤志(1)、山田忠司(7)、山田長正(4)、山田芳男(1)、吉岡孝純(2) (総代数: 27人) |
| 大島南地区 総代定数 9人 | 小坂多喜夫(5)、小坂義昭(4)、澤田昌行(8)、白木孝夫(9)、西川竜也(1)、村松与志広(3)、本宮悦見(◆) (総代数: 7人) |
| 新島地区 総代定数 15人 | 奥山敏仁(3)、紀野和博(7)、小池 正(5)、小久保雅章(1)、内藤政之(5)、藤井知浩(1)、前田 桂(5)、前田大介(2)、前田 勝(5)、前田安久(6)、宮川央行(2)、宮川 昇(6)、宮原 淳(6) (総代数: 13人) |
| 神津島地区 総代定数 10人 | 石野田寿(6)、桜井由時(8)、清水和人(1)、鈴木好人(2)、畝本俊和(3)、松江孝雄(5)、松江雅彦(6)、松本裕一(8)、松本 猛(1)、山下幸安(8) (総代数: 10人) |
| 三宅島地区 総代定数 16人 | 浅沼 賢(5)、浅沼 汪(7)、浅沼徹哉(2)、井澤幸男(3)、井上市郎(7)、上松幸男(3)、大年健士(2)、大沼孝至(3)、冲山勝勅(4)、冲山孝明(5)、冲山厚子(1)、杉山篤敏(3)、長谷川一也(5)、広瀬英彦(1)、山田昭彦(5)、山田初男(6) (総代数: 16人) |
| 八丈島地区 総代定数 32人 | 赤松正吉(7)、秋田 捷(9)、浅沼孝彦(◆)、浅沼拓仁(3)、浅沼博仁(4)、伊勢崎唯(4)、磯崎光宏(4)、歌川真哉(2)、大澤一成(4)、大沢 力(7)、岡野晴生(4)、冲山克身(4)、冲山光政(6)、奥山勝也(4)、奥山清満(4)、菊池英治(5)、菊池泰彦(9)、菊池竜彦(1)、小宮山邦久(5)、笹本庄司(4)、佐藤友好(7)、清水 茂(5)、鈴木初美(1)、高橋宗一(3)、田中義盛(7)、寺田卓生(3)、廣江末博(2)、間仁田聡(7)、三橋健一(6)、森川秀夫(7)、山田達人(4)、渡辺彰敏(1) (総代数: 32人) |
| 小笠原地区 総代定数 4人 | 菊池聰彦(5)、菊地 隆(2)、鯉江 満(5)、森下秀夫(5) (総代数: 4人) |
| 東京地区 総代定数 1人 | 飯田隆久(2) (総代数: 1人) |
| 合計 総代定数 115人 総代数 110人 | [総代の属性別構成比] 職業別: 個人 0.9%、個人事業主 24.5%、法人役員 74.5%、法人 0.0% 年代別: 30代以下 0.9%、40代 20.0%、50代 20.9%、60代 29.1%、70代 29.1%、80代以上 0.0% 業種別: 製造業 10.9%、不動産業 0.9%、卸売業・小売業 18.2%、建設業 29.1%、運輸業 3.6%、その他サービス業 37.3% ※業種別は法人、法人役員、個人事業主に限る |

(注) 1. 氏名の後に就任回数を記載しております。
2. 就任回数が10回以上の場合は◆で示しております。

コンプライアンス(法令遵守)体制

信用組合は、地域における協同組織金融機関として、中小・小規模事業者および勤労者の資金の円滑化、ならびに組合員の経済的地位の向上に貢献することを目的とし、ひいては地域社会の発展のために尽力する使命を負っています。

当組合では、役職員一人ひとりが高い社会的責任と公共的使命を十分認識し、法令や諸規程、社会規範などのルールへの遵守に努め、社会的信頼の維持・向上に取り組んでいます。

今後も計画的なコンプライアンス・プログラムの実施等により不祥事の防止を図り、公正かつ健全な業務運営と、お客さまの信頼確保に努めます。

■ 反社会的勢力による被害を防止するための基本方針

当組合は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力の介入を許さず、金融機関としての社会的責任と公共的使命を果たし、組合員、お客さま及び地域社会から信頼される公正で健全な信用組合であり続けるため、次のことを遵守します。

- ①反社会的勢力による不当要求には、組織として対応します
- ②地元の警察署、顧問弁護士等と意思疎通をはかり、外部専門機関と連携して対応します
- ③反社会的勢力とは、取引の未然防止を含めて一切の関係を遮断します
- ④不当要求が発生した場合には、民事と刑事の両面から法的対応を行います
- ⑤事案を隠蔽するための裏取引、反社会的勢力への資金提供は絶対に行いません

■ 当組合の苦情処理措置および紛争解決措置

● 苦情処理措置

ご契約内容や商品、サービスに関する苦情等は、お取引のある営業店または本部総務部にお申し出ください。お申し出については真摯に受け止め、内容を精査し、適切な対応でお客さまの信頼の向上に努めております。

【七島信用組合 本部総務部】 04992-2-1661

受付日：月曜日～金曜日（祝日および組合の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時

ホームページアドレス <https://www.shichitou.shinkumi.co.jp/>

● 紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）

上記各弁護士会の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能です。ご利用を希望されるお客さまは、各仲裁センター等へ直接お申し出いただくか、当組合本部総務部、またはしんくみ相談所にお申し出ください。

なお、前記東京・第一東京・第二東京弁護士会の各仲裁センターは、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当る。

※移管調停、現地調停は全国で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご確認ください。

【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日：月曜日～金曜日（祝日および協会の休業日を除く）

受付時間：午前9時～午後5時

電話：03-3567-2456

中小企業の経営の改善及び活性化のための取組状況

I. 事業再生・中小企業金融の円滑化への取り組み

中小企業等金融円滑化法は、2013年3月31日をもって期限が到来しておりますが、当組合は同法の期限が到来しても、当組合から融資を受けていらっしゃる中小企業の皆様、住宅金融融資をご利用されている皆様において、お支払頂いている返済が困難になっている、または困難になりつつある場合に、ご返済条件の変更申込、相談等に迅速且つ適切にお応えするよう取り組んで参ります。

| 中小企業のお客様 |
|---|
| 業績不振による倒産・廃業、受注減少や売上減少による減収などで収入が減った等により返済が困難となった場合 |

| 既存住宅ローンご利用のお客様 |
|--|
| 勤務先の倒産による解雇、リストラによる転職などによる給与・賞与の減収等の事情により返済が困難となった場合 |

中小企業金融円滑化法に基づく措置の実施状況

① 債務者が中小企業者である場合

(単位:百万円、件)

| | 2020年3月末 | |
|------------------------|----------|----|
| | 額 | 数 |
| 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権 | 628 | 34 |
| うち、実行に係る貸付債権 | 501 | 20 |
| うち、謝絶に係る貸付債権 | 0 | 0 |
| うち、審査中の貸付債権 | 125 | 12 |
| うち、取下げに係る貸付債権 | 1 | 2 |

② 債務者が住宅資金借入者である場合

(単位:百万円、件)

| | 2020年3月末 | |
|------------------------|----------|---|
| | 額 | 数 |
| 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権 | 38 | 3 |
| うち、実行に係る貸付債権 | 25 | 2 |
| うち、謝絶に係る貸付債権 | 0 | 0 |
| うち、審査中の貸付債権 | 13 | 1 |
| うち、取下げに係る貸付債権 | 0 | 0 |

II. 中小企業の経営支援に関する取り組み方針

当組合は、地元で健全な事業を営む中小企業者及び個人に対して必要な資金を円滑に供給していくこと、並びに地元事業者の経営相談及び経営改善に関する木目細やかな支援に取組むことの重要性を認識し、訪問主義に基き、個々のお客様の経営課題に応じた適切な解決策をお客様の立場に立てて提案し、十分な時間を掛けて経営改善支援を行なってまいります。

III. 中小企業の経営支援に関する態勢整備

1. 経営改善支援に関する態勢整備の状況:外部専門家・外部機関等との連携を含む

当組合は、各営業店において中小企業の経営を支援する態勢を整備し、また本部融資部に「営業店支援部」を設置し、外部専門家との連携を強化する取り組みを行っております。なお、2012年11月5日に「経営革新等支援機関※1」として国から認定され、税理士や、中小企業診断士等との連携を更に強化し、また、「東京企業力強化連携会議(通称:元気・東京ネットワーク)※2」の会員金融機関、「とうきょうビジネス創造連携プラットフォーム※3」への加盟金融機関として経営支援等を通じて、地域の経済活性化に寄与する態勢を整えております。

※1 「経営革新等支援機関」 経営課題が多様化・複雑化する中小企業に対して、税務、金融及び企業財務に関する専門的知識等、専門性の高い支援事業を行うとして国から認定された機関

※2 「東京企業力強化連携会議(通称:元気・東京ネットワーク)」 東京都の中小企業に対する経営改善・事業再生の支援を通じて、経済の活性化に寄与する事を目的とした会議

※3 「とうきょうビジネス創造連携プラットフォーム」 専門家派遣の窓口機能を担う他、自主的な取り組みとして、構成機関が連携した様々な中小企業者等の支援を目的とした連携体

IV. 中小企業の経営支援に関する取組状況

1. 創業・新事業開拓

地域を活性化させ、地域の経済を発展させる為、創業・新事業の先の支援を積極的に行っております。創業・新事業支援管理としては、概ね3年で採算ベースに乗ることを目処としておりますが、依然苦戦している先については、経営改善と併せて支援しております。近年は島外から移住された方が、廃業した宿泊施設をリノベーションし、新たに開業する等の取組も行っております。2020年度も創業または新規事業として整備を進めている先が有り、開業が待たれる状況です。

* 資金供給実績

2019年度中 15 件、 184 百万円

2. 成長段階

ビジネスマッチングによる地場食産品の販路拡大のための支援の他、事業拡大・多角化のための資金需要などについては、事業実態、業況等を把握したうえで、資金応需の効果を勘案して、資力の確認に基づく償還見通しがある場合には、積極的に融資取組みを検討させて頂いております。

なお、財務制限条項の活用、動産・債権を譲渡担保とする取組み等の新たな融資手法については、未だ商習慣とはなっておらず、今後取組みできる態勢を整えて参ります。

法人・個人事業主向け融資に関しては、経営に実質的に関与していない第三者の連帯保証は原則取らない対応としており、また「経営者保証に関するガイドライン」を尊重し、経営者保証に依存しない融資を促進しており、事業性を評価した融資の取組も進めています。

3. 経営改善・事業再生・業種転換等

① 経営改善指導、事業再生支援も継続推進しております。顧客、当組合とも真剣であり、時には厳しい指摘・指導等もしておりますが、双方理解・信頼の下に取り組んでおります。

② 2019年度においても、中小企業診断士を招聘し、経営改善支援への取組みを実施いたしました。今後も積極的に外部専門家と連携し、お客様の経営改善・事業再生支援へ結びつけて参ります。

また、中小企業者へ官民連携した支援事業を活用することにより、中小企業の経営支援に取り組んで参ります。

V. 地域の活性化に関する取組状況

1. 観光再生、地域活性化に向けての「面」的再生への取組み

各島ともに地域活性化に向けて積極的に官民連携を進めております。特に観光再生に向けては、観光資源の発掘、島の魅力作り、観光活性化に向けての各種イベント等を企画し、当組合の役職員も積極的に会合・イベント等に参加しております。

VI. 利用者保護、利便性向上に向けた取組状況

1. 組合員の皆様の代表と当組合で構成する総代会の機能強化に向けて、理事長始め各役員が各島を訪問し、地区総代との懇談会等により、地域の要望・相談・質問等の意見交換を行っております。

2. リスクを内包する金融商品の保険販売は、保険募集指針に基づいた説明により利用者保護を図っております。

3. 個人保証契約時の説明態勢においては、面前にての契約内容説明を基本とし、保証リスクを十分納得頂いた上での保証意思確認をしております。

4. お客様からの相談・苦情等に対しては、個別の「相談・苦情シート」を作成し、最善の処理を進めることにより利用者の保護・利便性向上に努めております。

「地域密着型金融」の進捗状況について(2019年度)

| 項目 | 対 応 | 取組実績・評価・課題等 |
|--------------------------|--|---|
| 多重債務者の問題解決への役割発揮 | 多重債務者問題については、得意先係、融資係を中心に情報を集め、取組にあたっては、債務者本人、家族、親族、保証人等と十分協議し、再発防止とリスク管理態勢を強化した上での取り纏め融資としております。多重債務問題解決は、早期相談、早期手当、家族挙げての協力が不可欠のため、手遅れにならない中の相談をお願いします。 | 2017年度 実行先数 7先 実行金額 32百万円 2018年度 実行先数 0先 実行金額 0百万円 2019年度 実行先数 1先 実行金額 5百万円 |
| 経営改善支援及び支援先の経営強化 | ・お取引先と目線を合わせ経営改善支援と健全債権化に向け本部所管部・営業店と連携してランクアップに努めております。また、外部専門家と連携し、経営課題解決や経営改善支援にも取組んでおります。 ・訪問・面談を重ね、お客様と経営上の課題に関して認識を共有し、更なる経営改善の進捗を深める取組みとして、経営改善取組先21先のうち5先へ中小企業診断士を招聘いたしました。現在も中小企業診断士と当組合職員が訪問する形で経営改善への支援を継続して行なっております。 | 経営改善取組先 : 21先 ランクアップ先数 : 0先 |
| 金融相談会 | 2010年度から、営業店ごとに集合型及び個別型の金融相談会を実施しております。直接融資に繋がる案件は少ない状況ですが、将来の融資、取引の拡大に繋がる貴重な情報が多く集まっており、「当組合の貴重な財産」であると位置付けております。 | 開催回数 延べ 11回 相談者数 129名 |
| 不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の取組 | 「動産・債権譲渡担保融資」、「財務制限条項活用融資」、「売掛債権担保融資」、「動産担保融資」については、島嶼管内での対象業者が少なく取組実績がありません。事業内容・業況・財務内容・事業計画等を勘案した当組合独自の判断で、不動産担保に依存しない融資に取組んでおります。特に土木・建設業者等に関しては、公共工事等を引当とし、不動産担保に依存しない短期運転資金に配慮しております。 | 2019年度土木・建設業者短期運転資金への取組 164件 4,984百万円 ※2020年3月末時点残高 85件 2,841百万円 |
| 経営者保証に依存しない融資の取組み | 当組合は、経営者保証の課題に適切に対応するため、経営者保証に関するガイドライン研究会(事務局:全国銀行協会及び日本商工会議所)が公表(平成25年12月5日)した「経営者保証に関するガイドライン」(以下、「GL」という。)を自発的に尊重し、遵守するための態勢整備を通じて、その弊害の解消に努めることとしております。今後は、中小企業等と保証契約を締結する場合、また、当該保証人がGLに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、GLに基づき、誠実に対応し、取引先との継続的かつ良好な信頼関係の構築・強化に努めて参ります。 | 2020年3月31日現在、経営者保証に関するガイドラインに関する申し立てはございません。 |
| ビジネスマッチング | 2019年度は、地場食産品の販路拡大と観光誘致を目的に、2019年10月に当組合上部団体主催「2019しんくみ食のビジネスマッチング展―食の商談会ならびに物産展―」に参加いたしました。 | 「2019しんくみ食のビジネスマッチング展―食の商談会ならびに物産展―」 参加事業者数 5先 |
| 人材育成 | 目利き能力の向上及び経営改善支援に向けた人材育成のための研修を行っております。2019年度は本部から各営業店を訪問し、研修を実施しました。この他にも積極的に各種通信教育の受講や各種研修等に参加しております。 | 役職員は、上部団体や行政主催の外部研修受講、本部に集合しての内部研修、営業店におけるOJT、通信教育受講等により、知識・技能の研鑽に努めております。 |

「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入や保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しています。経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行なっています。

●「経営者保証に関するガイドライン」の活用に係る取り組み事例(2018年度)

| 1. 主債務者及び保証人の状況、事案の背景等 |
|--|
| 飲食店・不動産賃貸を営む個人事業主。賃貸物件の改修資金及び他金融機関からの借換の取り組みにあたり、「経営者保証に関するガイドライン」に基づく経営者保証に依存しない融資の検討について打診したところ、無保証の融資が可能ならば是非検討して頂きたいとの申し出があった。 |
| 2. 取り組み内容 |
| 申込人の意向を受け、本件に対して以下のような点に考慮し、本件融資については経営者保証を求めずに対応することとした。 ①提出された財務資料にてキャッシュフローを確認、事業収益のみで返済は可能と判断した。 ②毎月の業況報告、資金繰り表、財務資料の提出等、情報開示に積極的であり状況の精査が十分実施可能であること。 |

●「経営者保証に関するガイドライン」取り組み状況

| | 2018年度 | 2019年度 |
|---|--------|--------|
| 新規に無保証で融資した件数 | 60件 | 78件 |
| 新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合 | 9.88% | 13.40% |
| 保証契約を解除した件数 | 0件 | 0件 |
| 経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当組合をメイン金融機関として実施したものに限る) | 0件 | 0件 |

業務のご案内

職員募集

私たち七島信用組合は、伊豆七島・小笠原諸島にある小さな金融機関です。豊かな自然、温かい人々のいる島々で、ワークライフバランスのある働き方・暮らし方を考えてみませんか。
 “かがやく島を、私たちで”
 withコロナの時代だからこそ、地域を元気にする人材が必要です。Uターン、Iターン、大歓迎です。

七島信用組合 TOKYO ISLAND

worth while Job

With You

地域を元気に!!
 あなたを必要とする場所があります。

島嶼地域において今後少子高齢化や都市部への人口流出によって、生産年齢人口の減少が加速していき、そんな日本の縮図とも言える島で、あなたの力を思う存分発揮してみませんか?

島には豊かな自然やそこに暮らす温かい人々がいっぱい。通勤電車もなく、暮らしと仕事の距離が近い環境の中、ときにはリラックスしながら、仕事に打ち込める環境が整っています。

かがやく島を、私たちで、島に暮らすみんなで、かがやく島をつくっていきませんか?

【募集要項】
 募集職種: 支店長 (課長、副課長)
 応募資格: 本職に就ける予定、融資、渉外業務など金融機関業務に必要と認められる方 ※専業主婦募集要項あり
 募集人数: 定員未定
 勤務地: 大島、新島、神津島、赤松島、八丈島、父島、安房島、青島、御蔵島、御蔵島、御蔵島
 ※応募要項/募集要項は各自の担当部署、職階に準じて
 ※労働時間等は、就業規則、労働協約書、就業規則等に基づき決定
 ※パート勤務希望の募集も随時あります

【待遇特】
 基本給: 月17,000円、年給: 203,000円 (2020年4月実績)
 ※賞与: 年2回 (6月、12月) 2019年度実績
 賞与/年2回 (6月、12月) 2019年度実績
 勤務時間: 年休80時間、年休80時間、年休80時間 (12/31 ~ 1/31)
 就業規則: 就業規則、就業規則、就業規則
 就業規則: 就業規則、就業規則、就業規則

TEL: 04992-2-1961
 http://www.shichishin.com/

「子育て応援定期積金」

契約時に18歳以下のお子さまを扶養しているお父さま・お母さま、子育て頑張っている皆さんを応援します!

しちしん
子育て応援定期積金
 子育て頑張っている
 皆さんを応援します!

取扱期間
 2020年4月1日
 2021年3月31日

信託表示金利に
 年0.15%~
 0.20%
 上乘せ
 します

子育て応援定期積金 主な商品概要

ご利用いただける方
 個人(個人事業主を含む)
 契約時に18歳以下のお子さまを扶養されている
 父親・母親
 ※お申込みの際に「健康保険証」をご提示ください。
 (ご本人さまとお子さまのみの方)
 ※当組合で初めてお取引される方はご本人確認
 手続きが必要となります
 ※契約成立、1位率の子どもの人数分まで
 ※当組合の定期積金・定期貯蓄の中途解約からの
 作成はできません

積込金額
 ・1回あたり5,000円以上50,000円以内
 ※1,000円単位
 ・積込期間は1ヶ月
 ※普通預金口座からの自動積込

適用利率
 ご契約時のスーパー積金の店頭表示利率に、契約期間ごとの以下の優り上乗せいたします
 ・6ヶ月・1年・2年 +0.15%
 ・3年・4年・5年・6年・7年 +0.20%

契約期間
 6ヶ月・1年・2年・3年・4年・5年・6年・7年
 ※最長の契約期間は、お子さまの高校卒業年度までとさせていただきます

お子さまの将来のため、今から準備をしませんか?
 詳しくは、担当までまたはお近くの店頭窓口まで、お気軽にご相談ください。

七島信用組合

本 ☎04992-2-0777
 三島支店 ☎04994-2-0081

店 新島支店 ☎04992-5-0661
 八丈支店 ☎04998-2-1201

支店 神津島支店 ☎04992-8-0111
 小笠原支店 ☎04998-2-7410
 東京支店 ☎03-6436-2761

主要な事業の内容

A. 預金業務

- (イ) 預金
 当座預金、普通預金、決済用預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金を取り扱っております。
- (ロ) 譲渡性預金
 譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

B. 貸出業務

- (イ) 貸付
 手形貸付、証書貸付、当座貸越を取り扱っております。
- (ロ) 手形の割引
 銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

C. 商品有価証券売買業務

取り扱っておりません。

D. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、株式、その他の証券に投資しております。

E. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

F. 外国為替業務

取り扱っておりません。

G. 社債受託及び登録業務

取り扱っておりません。

H. 金融先物取引等の受託等業務

取り扱っておりません。

I. 附帯業務

- (イ) 債務の保証業務
- (ロ) 有価証券の貸付業務
- (ハ) 国債等の引受け
- (二) 代理業務
 - (a) 全国信用協同組合連合会、株式会社日本政策金融公庫(中小企業事業、国民生活事業)、株式会社商工組合中央金庫等の代理貸付業務
 - (b) 勤労者退職金共済機構等の代理店業務
 - (c) 日本銀行の歳入復代理店業務
 - (ホ) 地方公共団体の公金取扱業務
 - (ヘ) 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務
 - (ト) 保護預り及び貸金庫業務
 - (チ) 保険商品の窓口販売業務

手数料一覧

(2020年6月30日現在)

◎下記手数料はすべて消費税込の金額です

| 種 類 | 窓 口 | | 定額自動送金 ※1 | ATM | ATM他行 カード振込 | インターネット・ モバイルバンキング サービス | | | | | | |
|--------------------------------|--|---------------------------|--------------|---|---|-------------------------------|------|-----------|------------------|------|------|------|
| | 電 信 | 総合振込 | | | | | | | | | | |
| 振込 | 当組合 | 自店宛 | 5万円未満 | 110円 | 55円 | 55円 | 0円 | 0円 | 0円 | | | |
| | | 5万円以上 | 220円 | 55円 | 55円 | 0円 | 0円 | 0円 | | | | |
| | 他店宛 | 5万円未満 | 220円 | 220円 | 110円 | 110円 | 110円 | 110円 | | | | |
| | | 5万円以上 | 440円 | 385円 | 330円 | 330円 | 330円 | 220円 | | | | |
| | 他行宛 | 5万円未満 | 660円 | 495円 | 440円 | 440円 | 440円 | 220円 | | | | |
| | | 5万円以上 | 880円 | 715円 | 660円 | 660円 | 660円 | 440円 | | | | |
| 付帯物件 | 他行宛 | 5万円未満 | 660円 | ※1 定額自動送金については別途登録手数料330円がかかります。 | | | | | | | | |
| 送金 | 本店 | 440円 | | | | | | | | | | |
| | 他行宛 | 660円 | | | | | | | | | | |
| 代金取立 | 本店 | 自店宛 | 0円 | | | | | | | | | |
| | | 他店宛 | 440円 | | | | | | | | | |
| | 他行宛 | その他地域 | 1,100円 | | | | | | | | | |
| その他 | 振込・送金・取立手形の組戻料 不渡手形返却料 取立手形店頭呈示料 | | 1,100円 | | | | | | | | | |
| 各種手数料 | 当座預金 | 小切手帳 | 1冊(50枚) | 880円 | | | | | | | | |
| | | 約束手形帳 | 1冊(50枚) | 1,100円 | | | | | | | | |
| | | マル専口座取扱手数料 | | 3,300円 | | | | | | | | |
| | | マル専手形 | (1枚につき) | 550円 | | | | | | | | |
| | 自己宛小切手 | | 550円 | | | | | | | | | |
| | 通帳証書等再発行手数料 | | 1,100円 | | | | | | | | | |
| | カード再発行手数料(キャッシュカード) | | 1,650円 | | | | | | | | | |
| | // (ローンカード) | | 2,200円 | | | | | | | | | |
| | 証明書等発行手数料 | 残高証明書(当組合制定用紙) | 1通 | 550円 | | | | | | | | |
| | // | 残高証明書(当組合制定用紙以外) | 1通※2 | 1,100円 | ※2 「英文残高証明」及び「民法909条の2に基づく払出証明書」は制定用紙以外の扱いとなります | | | | | | | |
| | 取引(履歴)照会料(6ヶ月超～1年以内)※3 | | 440円 | ※3 6ヵ月以内無料 | | | | | | | | |
| | 取引(履歴)照会料(1年超～5年以内) | | 1,100円 | ※4 インターネット・モバイルバンキングサービス及びビジネスインターネットバンキングサービスの 基本手数料については2021年3月31日までの期間無料となっております。 | | | | | | | | |
| | 取引(履歴)照会料(5年超) | | 2,200円 | | | | | | | | | |
| | 個人情報開示手数料1通につき | | 1,100円 | | | | | | | | | |
| インターネット・モバイルバンキングサービス基本手数料(月額) | | ※4 無料 | | | | | | | | | | |
| ビジネスインターネットバンキングサービス基本手数料(月額) | | ※4 無料 | | | | | | | | | | |
| ATM手数料 | ご利用日 | ご利用時間 | 当組合 | 加盟信組 | 他行カード | 郵貯カード | | | | | | |
| | | | | | | | 平日 | 8:30～8:44 | 無料 | 110円 | 110円 | 220円 |
| | 土曜日 | 9:00～14:00 14:01～17:00 | 9:00～17:00 | 無料 | ※5 無料 | 110円 | 110円 | 110円 | ※5 加盟信用組合以外は110円 | | | |
| | | | | | | | | | | 220円 | 220円 | 220円 |
| | | | | | | | | | | 220円 | 220円 | 220円 |
| 日曜・祝日 | 9:00～17:00 | 110円 | 220円 | 220円 | 220円 | 220円 | | | | | | |

| 金種指定払戻 | 「両替機」設置店舗 | | | 「両替機」未設置店舗 | | |
|----------|----------------------|-----------------------------|----------------|------------------------|------|----------------|
| | 枚数 | 金額 | 備考 | 枚数 | 金額 | 備考 |
| 両替手数料 | 1～50枚 | 無料 | 口座出金のみ | 1～200枚 | 無料 | |
| | 1～50枚 | 330円 | 口座出金以外 | 201～500枚 | 220円 | |
| | 51枚～500枚 | 330円 | | 501枚以上 | 220円 | 以後500枚ごと220円加算 |
| | 501枚以上 | 330円 | 以後500枚ごと330円加算 | | | |
| 逆両替 | 当組合「キャッシュカード」をご利用の場合 | | | 当組合「キャッシュカード」をご利用しない場合 | | |
| | 枚数 | 金額 | 備考 | 枚数 | 金額 | 備考 |
| | 1～500枚 | 無料 | 1回目無料 | 1～500枚 | 300円 | |
| | 1～1,000枚 | 300円 | 2回目以降 | 1～1,000枚 | 600円 | |
| 1,001枚以上 | 不可 | | 1,001枚以上 | 不可 | | |
| 両替機 | 枚数 | 金額 | 備考 | | | |
| | 1～50枚 | 無料 | | | | |
| 51枚以上 | 330円 | 但し、口座への入金は無料(現金から現金の両替のみ有料) | | | | |

- ・「枚数」については、金種問わず硬貨・紙幣の取り扱い枚数となります。
- ・「両替機」による、手数料無料での対応は、お一人さま1日1回限りとなります。
- ・両替手数料については、東京支店を除く島嶼店舗において適用されます。

| 融資関係手数料 | 項目 | 金額 | 備考 |
|----------------|---------------------------|---------|---------------------------------------|
| | 担保設定 | 住宅ローン | 33,000円 |
| 住宅ローン以外 3千万円以内 | | 33,000円 | 1設定当たり |
| 住宅ローン以外 3千万円超 | | 55,000円 | 1設定当たり |
| 担保調査手数料 | | 実費 | 不動産鑑定評価費用など、調査手数料が掛かる場合があります |
| 変更 | 追加・極度変更・その他変更 | 11,000円 | 新築建物追加など新規設定と一体であるものを除く |
| | 「解除証書」発行手数料 | 5,500円 | 1通当たり |
| 解除 | 「抹消」立会手数料 | 都内 | 11,000円 |
| | | 都外 | 22,000円 |
| 線上償還 | 一部償還手数料 | 無料 | 但し、住宅ローン以外で、割賦金の変更を行う場合、下記「条件変更手数料」徴求 |
| | 住宅ローン全額償還手数料(当初貸出日から5年以内) | 33,000円 | ・「住宅ローン」以外は無料 |
| | 住宅ローン全額償還手数料(当初貸出日から5年超) | 11,000円 | |
| 約変 | 条件変更手数料 | 5,500円 | 手形書替・割賦金額が変更となる内入含む(住宅ローン除く) |

経営資料目次

| | |
|------------------------|----|
| 事業の概況 | 17 |
| 貸借対照表 | 18 |
| 損益計算書 | 21 |
| 剰余金処分計算書 | 22 |
| 財務諸表の適正性・内部監査の有効性 | 22 |
| 法定監査の状況 | 22 |
| 業務粗利益及び業務純益等 | 22 |
| 経費の内訳 | 22 |
| 受取利息および支払利息の増減 | 22 |
| 役務取引の状況 | 22 |
| その他業務収益の内訳 | 23 |
| 総資産利益率・総資金利鞘等 | 23 |
| 主要な経営指標の推移 | 23 |
| 資金運用勘定、調達勘定の平均残高等 | 23 |
| 預貸率および預証率 | 23 |
| 職員1人当りの預金および貸出金残高 | 23 |
| 1店舗当りの預金および貸出金残高 | 23 |
| 預金者別預金残高 | 24 |
| 預金種目別平均残高 | 24 |
| 定期預金種類別残高 | 24 |
| 内国為替取扱実績 | 24 |
| 貸出金種類別平均残高 | 25 |
| 貸出金使途別残高 | 25 |
| 貸出金業種別残高・構成比 | 25 |
| 貸出金金利区分別残高 | 25 |
| 代理貸付残高の内訳 | 25 |
| 消費者ローン・住宅ローンの残高 | 26 |
| 担保種類別貸出金残高および債務保証見返額 | 26 |
| 貸倒引当金の内訳 | 26 |
| 貸出金償却額 | 26 |
| リスク管理債権および同債権に対する保全額 | 27 |
| 金融再生法開示債権および同債権に対する保全額 | 27 |
| 有価証券種類別平均残高 | 28 |
| 有価証券種類別残存期間別残高 | 28 |
| その他有価証券の評価 | 28 |
| 自己資本比率規制への対応 | 29 |

事業の概況

事業方針

中期3ヵ年計画の初年度となる2019年度は、「原点に立ちかえり、地域と共に、将来に向けて変革する3年」をテーマに、3つの基本方針「1.地域創生・地域貢献の取組み強化、2.環境変化に対応できる経営基盤の構築、3.人材育成の強化と働き方改革の推進」を掲げ、積極的な資金供給、創業支援、キャッシュレス決済の導入提案、プレミアム倶楽部会員向けセミナーの開催、石和温泉への年金旅行、職員の短期職場転換研修などの取組みを実施しました。

今後も基本方針に基づく取組みを継続、強化しながら、新たな取組みにもチャレンジしてまいります。

金融経済環境

2019年度は米中の通商摩擦の拡大・長期化の影響などから景気下振れリスクが懸念されながらも、日銀の大規模な金融緩和、積極的な財政出動により全般的な景況感は改善の兆しが見えていましたが、2020年に入り新型コロナウイルスの感染症拡大により、世界中で経済活動が停滞・悪化しており、国内経済も未曾有のリスクに揺れ動いています。

島嶼地域においては、度重なる大型台風の襲来により多くの建物が甚大な被害を受け、現在も復旧途上にあります。更に新型コロナウイルスの感染症拡大防止のための外出自粛要請により観光客が大幅に減少し、島嶼地域の経済環境は大変厳しい状況になりました。

当組合では、台風により被害を受けたお客さま、そしてコロナショックにより資金繰りに困窮されているお客さまに対し、割賦金の見直しや元金返済猶予などの条件変更、また新規融資を積極的に取り組んでおります。

業績

預金積金の期末残高は、前期比1.22%増加、期中平均残高0.08%増加しました。内訳では個人預金と公金預金が増加し、長く続いている低金利の影響で定期性預金が減少し、流動性預金が増加となりました。

貸出金の期末残高は、資金需要の減少から前期比4.82%減少、期中平均残高0.64%減少しました。

収益については、貸出金の減少、貸出金利回りの低下により貸出金利息が前期対比11百万円減少しましたが、有価証券利息配当金が52百万円、国債等債券売却益が121百万円増加、経費が69百万円、国債等債券売却損が94百万円増加し、業務純益は前期を11百万円下回る280百万円となり、貸倒引当金戻入益、株式等売却損、法人税等を計上後の当期純利益は前期を16百万円下回る190百万円となりました。

事業の展望及び信用組合が対処すべき課題

現在、新型コロナウイルス感染症は世界規模で蔓延し、国内外の経済活動がいつ通常の状態に戻るのかわからない大変厳しい状況にあります。島嶼地域も観光業をはじめ、あらゆる業種が経済停滞の影響を受けており、これまで経験したことのない経済環境の悪化が懸念されます。また、有価証券運用においても不安定な市況が続くことが予想され慎重な運用が求められており、当組合の経営は非常に厳しい局面を迎えるものと考えております。

しかし、このような時こそ、地域のお客さまを支えていくことが我々の使命であり、今まさに当組合の存在意義が試される時であります。地域のお客さまに一番近い金融機関として、お客さまの要望やお困り事に迅速かつ適切に対応し、この大変な時期をお客さまと共に乗り越えてまいります。

2020年度は、中期3ヵ年計画の2年目となります。1年目の成果・実績を振り返り、更に強化すべき点、修正すべき点を整理し、実りある3年目に繋げるべく、役職員各々が目標を持って業務に取り組んでまいります。

財務諸表

貸借対照表

(単位:千円)

| 科 目 | 2018年度(第62期) | 2019年度(第63期) |
|----------------------|--------------|--------------|
| (資産の部) | | |
| 現金預け金 | 49,007,567 | 52,192,141 |
| 現金 | 1,478,271 | 1,258,215 |
| 預け金 | 47,529,296 | 50,933,925 |
| コールローン | — | — |
| 買入金銭債権 | — | — |
| 金銭の信託 | — | — |
| 有価証券 | 19,769,433 | 19,883,271 |
| 国債 | 515,700 | 1,197,720 |
| 地方債 | 407,460 | 205,270 |
| 社債 | 12,503,950 | 12,656,850 |
| 投資信託 | 6,109,831 | 5,645,470 |
| 株式 | 130,046 | 77,400 |
| 外国証券 | 100,865 | 100,561 |
| その他の証券 | 1,580 | — |
| 貸出金 | 48,775,641 | 46,421,865 |
| 割引手形 | 74,713 | 101,152 |
| 手形貸付 | 4,446,660 | 4,021,060 |
| 証書貸付 | 43,476,079 | 41,559,662 |
| 当座貸越 | 778,188 | 739,991 |
| その他資産 | 853,772 | 782,794 |
| 未決済為替貸 | 13,209 | 7,654 |
| 全信組連出資金 | 581,800 | 581,800 |
| 前払費用 | 1,903 | 2,614 |
| 未収収益 | 149,969 | 102,486 |
| 仮払金 | 1,205 | 1,354 |
| その他の資産 | 105,683 | 86,884 |
| 有形固定資産 | 894,282 | 873,175 |
| 建物 | 493,676 | 462,389 |
| 土地 | 279,883 | 274,043 |
| その他の有形固定資産 | 120,722 | 136,742 |
| 無形固定資産 | 8,757 | 8,198 |
| ソフトウェア | 3,253 | 2,693 |
| その他の無形固定資産 | 5,504 | 5,504 |
| 繰延税金資産 | 147,673 | 263,971 |
| 債務保証見返 | 13,584 | 5,939 |
| 商工組合中央金庫 | 4,620 | 2,940 |
| 日本政策金融公庫 (中小企業事業) | 8,294 | 2,465 |
| 日本政策金融公庫 (国民生活事業) | 669 | 533 |
| 貸倒引当金 | △ 590,375 | △ 503,963 |
| (うち個別貸倒引当金) | (△ 481,820) | (△ 446,009) |
| 資産の部合計 | 118,880,337 | 119,927,394 |

| 科 目 | 2018年度(第62期) | 2019年度(第63期) |
|----------------------|--------------|--------------|
| (負債の部) | | |
| 預金積金 | 106,232,268 | 107,537,421 |
| 当座預金 | 1,383,263 | 1,137,556 |
| 普通預金 | 52,170,241 | 55,723,021 |
| 貯蓄預金 | 16,375 | 15,330 |
| 通知預金 | — | — |
| 別段預金 | 96,303 | 377,308 |
| 納税準備預金 | 116,493 | 93,741 |
| 定期預金 | 47,642,092 | 45,685,893 |
| 定期積金 | 4,807,499 | 4,504,570 |
| 借入金 | 4,400,000 | 4,400,000 |
| その他負債 | 366,874 | 330,817 |
| 未決済為替借 | 38,734 | 17,816 |
| 未払費用 | 30,904 | 38,395 |
| 給付補填備金 | 6,775 | 5,119 |
| 未払法人税等 | 68,301 | 38,828 |
| 前受収益 | 16,394 | 13,944 |
| 未払諸税 | 13,870 | 11,193 |
| 未払配当金 | 1,586 | 1,463 |
| 払戻未済金 | 624 | 210 |
| 払戻未済持分 | 2,084 | 2,084 |
| 職員預り金 | 175,995 | 165,716 |
| 資産除去債務 | 11,486 | 11,718 |
| 未払送金為替 | — | — |
| 仮受金 | 116 | 24,327 |
| その他の負債 | — | — |
| 代理業務勘定 | — | 264 |
| 引当金 | 296,341 | 268,294 |
| 賞与引当金 | 16,968 | 26,899 |
| 退職給付引当金 | 235,560 | 216,357 |
| 役員退職慰労引当金 | 43,812 | 25,037 |
| その他の引当金 | 2,863 | 2,932 |
| 睡眠預金払戻損失引当金 | 2,762 | 2,830 |
| 偶発損失引当金 | 101 | 101 |
| 債務保証 | 13,584 | 5,939 |
| 商工組合中央金庫 | 4,620 | 2,940 |
| 日本政策金融公庫 (中小企業事業) | 8,294 | 2,465 |
| 日本政策金融公庫 (国民生活事業) | 669 | 533 |
| 負債の部合計 | 111,311,931 | 112,545,670 |
| (純資産の部) | | |
| 出資金 | 633,243 | 637,397 |
| 普通出資金 | 633,243 | 637,397 |
| 利益剰余金 | 6,932,627 | 7,110,278 |
| 利益準備金 | 632,429 | 633,243 |
| その他利益剰余金 | 6,300,198 | 6,477,035 |
| 特別積立金 | 5,750,000 | 5,950,000 |
| (経営安定化積立金) | (1,800,000) | (1,900,000) |
| 当期末処分剰余金 | 550,198 | 527,035 |
| 組合員勘定計 | 7,565,870 | 7,747,675 |
| その他有価証券評価差額金 | 2,534 | △ 365,951 |
| 評価・換算差額等計 | 2,534 | △ 365,951 |
| 純資産の部合計 | 7,568,405 | 7,381,724 |
| 負債及び純資産の部合計 | 118,880,337 | 119,927,394 |

(注)記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

| | |
|-----|---------|
| 建物 | 22年～50年 |
| その他 | 3年～20年 |
- 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てしております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てしております。
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店の協力の下に融資部が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。
 - 制度全体の積立状況に関する事項(2019年3月31日現在)

| | |
|-------------------------------|---------------|
| 年金資産の額 | 345,052,593千円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 298,784,281千円 |
| 差引額 | 46,268,312千円 |
 - 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合(2018年4月分～2019年3月分) 0.526%
 - 補足説明
上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高22,092,101千円でありです。
本制度における過去勤務債務の償却方法は期間13年の元利均等償却であります。
なお、当組合は特別掛金を拠出しておりません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 824,611千円
- 有形固定資産の減価償却累計額 1,952,903千円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 36,733千円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は208,637千円、延滞債権額は570,759千円であります。
なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は12,954千円あります。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,427,288千円あります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、3,219,639千円あります。
なお、15.から17.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
不良債権比率は、前年度末4.74%に対し、当年度末6.93%となりました。
- 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形の額面金額は101,152千円あります。
- 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
担保提供している資産 預け金 7,380,300千円
担保資産に対応する債務 日本銀行 貸出増加支援資金供給に係る借入金 4,400,000千円
上記のほか、公金取扱い、為替取引及び日本銀行歳入復代理店取引のために、預け金7,323,620千円を担保として提供しております。
- 出資1口当たりの純資産額 5,790円52銭
- 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針
当組合は預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。これらの業務を行うため、金利変動による不利な影響が生じないように、市場の状況に応

- じ資産及び負債の長短のバランスを調整できるように管理しております。
また、余裕資金は安全性の高い金融資産で運用しております。
- 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
 - 金融商品に係るリスク管理体制
 - 信用リスクの管理
当組合は、融資管理規程及び信用リスクに関する管理諸規定に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による融資審査委員会や理事会を開催し、審議報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
 - 市場リスクの管理
 - 金利リスクの管理
リスク管理基本方針及び市場関連リスク管理要綱において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定された余裕資金に関する運用方針に基づき、有価証券運用会議において実施状況の把握・確認・今後の対応等の協議を行っております。
日常的には総務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで理事会に報告しております。
 - 為替リスクの管理
当組合は、償還時に為替差損益が発生するような外国債券投資は行っておりません。なお、保有する円建外債やユーロ円債については、保有区分ごとに為替感応度により管理しております。
 - 価格変動リスクの管理
有価証券等の市場運用商品の保有については、理事会で承認された余裕資金に関する運用方針に基づき、余裕資金運用規程に従い行っております。このうち、総務部では、市場運用商品の売買を行っており、事前審査、運用枠・限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクを管理しております。これらの情報は総務部を通じ、月次ベースでは常勤役員に報告しております。また、理事会及び有価証券運用会議において定期的に報告されております。
 - 市場リスクに係る定量的情報
当組合において、市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、上場株式及び投資信託、「貸出金」並びに「預金」です。
当組合では、これらの金融商品のうち「有価証券」の債券について、金利の合理的な予想変動幅を用いて算出された市場リスク量に基づき、定量的分析を行っています。算出に当たっては、再評価法を用い、金利が合理的な変動幅だけ上昇した時の時価総額を再計算し、変化前後の変化の大きさを当該リスク量としています。
2020年3月31日において、金利が10BP上昇した時の当該リスク量の大きさは△114,864千円になります。
「預け金」、「貸出金」、「預金」については、定量的分析を利用しておりませんが、2020年3月31日において、金利が10BP上昇した時の当該リスク量の大きさは、「貸出金」で△21,847千円、「預け金」で△55,086千円、「預金」で△118,312千円になります。
ただし、当該リスク量は金利以外のリスク変数が一定の場合を想定しているため、金利以外のリスク変数が変化した場合のリスク量は捕捉できません。また合理的な変動幅を超える変動が生じた場合には算定額を超えるリスクが生じる可能性があります。
上記のほか、当組合では、「有価証券」のうち債券、上場株式、及び投資信託の市場リスク量をVaRにより日次で計測し、保有しているリスク量が目標自己資本比率の範囲内となるよう管理しております。
当組合のVaRは、分散共分散法(観測期間1年・保有期間1ヶ月・信頼区間99%)を用いて算出された市場リスク量に基づき、定量的分析を行っています。当該リスク量の算出に当たっては、各種リスクファクターに対する感応度および各種リスクファクターの相関を考慮した変動性を用いています。
2020年3月31日において、当該リスク量の大きさは△274,310千円になります。
2019年4月1日から2020年3月31日まで、保有期間1日VaR(信頼区間99%)を用いてバックテストを行った結果、使用するモデルは十分な精度があると考えています。ただし、当該リスク量は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では想定できないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない可能性があります。
 - 資金調達に係る流動性リスクの管理
当組合は、余裕資金運用方針に基づき、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
 - 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち貸出金、預け金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。
 - 金融商品の時価等に関する事項
2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:千円)

| | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|--------------------------|-------------------------|-------------|---------|
| (1) 預け金(*1) | 50,933,925 | 51,006,746 | 72,821 |
| (2) 有価証券 その他有価証券 | 19,805,871 | 19,805,871 | — |
| (3) 貸出金(*1) 貸倒引当金(*2) | 46,421,865 △ 503,963 | 46,364,629 | 446,727 |
| 金融資産計 | 116,657,698 | 117,177,246 | 519,548 |
| (1) 預金積金(*1) | 107,537,421 | 107,568,126 | 30,705 |
| 金融負債計 | 107,537,421 | 107,568,126 | 30,705 |

(*1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有区分ごとの有価証券に関する注記事項については、23.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 当座貸越については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

② 6ヶ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。

③ ①②以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAPレート等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

定期預金の時価は、一定の金額帯及び期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利(LIBOR、SWAPレート)で割り引いた価額を時価とみなしております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:千円)

| 区 分 | 貸借対照表計上額 |
|-----------|----------|
| 非上場株式(*1) | 77,400 |
| 合 計 | 77,400 |

(*1) 非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

24. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには「国債」、「地方債」、「社債」、「その他の証券」が含まれております。以下26.まで同様であります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券に区分した債券はありません。

(3) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

(単位:千円)

| | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差 額 |
|--------|-----------|-----------|--------|
| 債 券 | 4,342,210 | 4,299,259 | 42,950 |
| 地 方 債 | 205,270 | 199,902 | 5,367 |
| 社 債 | 4,136,940 | 4,099,357 | 37,582 |
| その他の証券 | 718,771 | 700,000 | 18,771 |
| 小 計 | 5,060,981 | 4,999,259 | 61,721 |

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

(単位:千円)

| | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差 額 |
|--------|------------|------------|-----------|
| 債 券 | 9,717,630 | 9,811,352 | △ 93,722 |
| 国 債 | 1,197,720 | 1,203,617 | △ 5,897 |
| 社 債 | 8,519,910 | 8,607,734 | △ 87,824 |
| その他の証券 | 5,027,260 | 5,499,950 | △ 472,690 |
| 小 計 | 14,744,890 | 15,311,302 | △ 566,412 |
| 合 計 | 19,805,871 | 20,310,562 | △ 504,691 |

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

25. 当事業年度に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

| 合計 | 売却価額 | 売却益 | 売却損 |
|----|--------------|-----------|-----------|
| | 11,774,485千円 | 149,679千円 | 170,068千円 |

26. その他有価証券のうち満期のあるものの期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

(単位:千円)

| | 1 年 以 内 | 1 年 超 5 年 以 内 | 5 年 超 10 年 以 内 | 10 年 超 |
|--------|---------|------------------|-------------------|-----------|
| 債 券 | 100,000 | 2,699,460 | 5,476,380 | 5,784,000 |
| 国 債 | — | — | — | 1,197,720 |
| 地 方 債 | — | — | — | 205,270 |
| 社 債 | 100,000 | 2,699,460 | 5,476,380 | 4,381,010 |
| その他の証券 | — | 1,663,570 | 3,645,590 | 348,871 |
| 合 計 | 100,000 | 4,363,030 | 9,121,970 | 6,132,871 |

27. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、8,989,899千円です。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)はありません。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

28. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

(単位:千円)

| 繰延税金資産 | |
|-----------------|-----------|
| 退職給付引当金損算入限度超過額 | 59,476 |
| 減価償却の損算入限度超過額 | 41,550 |
| 個別貸倒引当金損算入限度超過額 | 105,784 |
| 未払事業税 | 2,718 |
| 賞与引当金 | 7,394 |
| 未払給与 | 479 |
| 未収利息不計上額 | 119 |
| 未払社会保険料 | 2,211 |
| 睡眠預金払戻損失引当金 | 778 |
| 偶発損失引当金 | 27 |
| 資産除去債務 | 3,221 |
| 減損損失 | 5,330 |
| その他 | 8,341 |
| その他有価証券評価差額 | 138,739 |
| 繰延税金資産小計 | 376,176 |
| 評価性引当額 | △ 111,887 |
| 繰延税金資産合計 | 264,288 |
| 繰延税金負債 | |
| 資産除去費用資産残高 | 317 |
| 繰延税金負債合計 | 317 |
| 繰延税金資産の純額 | 263,971 |

損益計算書

(単位:千円)

| 科 目 | 2018年度(第62期) | 2019年度(第63期) |
|--------------|------------------|------------------|
| 経常収益 | 1,512,972 | 1,700,613 |
| 資金運用収益 | 1,326,681 | 1,364,482 |
| 貸出金利息 | 1,113,244 | 1,102,094 |
| 貸付金利息 | 1,111,487 | 1,100,620 |
| 手形割引料 | 1,757 | 1,474 |
| 預け金利息 | 63,822 | 55,278 |
| 預け金利息 | 63,822 | 55,278 |
| 有価証券利息配当金 | 138,263 | 191,064 |
| その他の受入利息 | 11,352 | 16,045 |
| (うち買入金銭債権利息) | — | — |
| (うち出資配当金) | 11,352 | 16,045 |
| (うち受入雑利息) | — | — |
| 役務取引等収益 | 116,577 | 119,235 |
| 受入為替手数料 | 63,923 | 64,664 |
| その他の受入手数料 | 52,653 | 54,571 |
| その他の役務取引等収益 | — | — |
| その他業務収益 | 46,275 | 150,019 |
| 国債等債券売却益 | 25,582 | 147,154 |
| 国債等債券償還益 | — | 3 |
| 金融派生商品収益 | — | — |
| 雑益 | 20,693 | 2,861 |
| その他経常収益 | 23,437 | 66,875 |
| 貸倒引当金戻入益 | — | 50,180 |
| 償却債権取立益 | — | — |
| 株式等売却益 | 17,953 | 7,031 |
| その他の経常収益 | 5,448 | 9,663 |
| 経常費用 | 1,222,904 | 1,428,028 |
| 資金調達費用 | 27,430 | 26,098 |
| 預金利息 | 21,092 | 20,038 |
| 給付補填備金繰入額 | 2,755 | 2,496 |
| 借入金利息 | 27 | — |
| その他の支払利息 | 3,553 | 3,563 |
| 役務取引等費用 | 74,872 | 70,840 |
| 支払為替手数料 | 20,538 | 20,436 |
| その他の支払手数料 | 844 | 2,582 |
| その他の役務取引等費用 | 53,488 | 47,821 |
| その他業務費用 | 12,018 | 104,255 |
| 国債等債券売却損 | 9,393 | 104,051 |
| 国債等債券償還損 | — | — |
| 国債等債券償却 | — | — |
| 金融派生商品費用 | — | — |
| 雑損 | 2,625 | 203 |
| 一般貸倒引当金繰入額 | 347 | — |

| 科 目 | 2018年度(第62期) | 2019年度(第63期) |
|-------------------|----------------|----------------|
| 経費 | 1,083,046 | 1,152,136 |
| 人件費 | 656,668 | 679,098 |
| 報酬・給料・手当 | 520,188 | 542,277 |
| 退職給付費用 | 55,341 | 48,834 |
| 社会保険料等 | 81,138 | 87,986 |
| 物件費 | 411,897 | 457,046 |
| 事務費 | 172,053 | 197,022 |
| 固定資産費 | 65,604 | 76,250 |
| 事業費 | 45,083 | 43,493 |
| 人事厚生費 | 21,167 | 22,815 |
| 預金保険料等 | 36,953 | 35,738 |
| 有形固定資産償却 | 69,962 | 80,615 |
| 無形固定資産償却 | 1,072 | 1,109 |
| 税金 | 14,480 | 15,991 |
| その他経常費用 | 25,190 | 74,697 |
| 貸倒引当金繰入額 | 15,341 | — |
| 貸出金償却 | — | — |
| 株式等売却損 | 4,652 | 66,045 |
| その他の経常費用 | 5,196 | 8,651 |
| 経常利益 | 290,067 | 272,584 |
| 特別利益 | — | 1,257 |
| 固定資産処分益 | — | 1,257 |
| その他の特別利益 | — | — |
| 特別損失 | 19,625 | 27 |
| 固定資産処分損 | 233 | 27 |
| 減損損失 | 19,392 | — |
| その他の特別損失 | — | — |
| 税引前当期純利益 | 270,441 | 273,814 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 83,186 | 60,136 |
| 法人税等調整額 | △ 19,368 | 23,402 |
| 法人税等合計 | 63,817 | 83,538 |
| 当期純利益 | 206,623 | 190,276 |
| 繰越金(当期首残高) | 343,574 | 336,759 |
| 当期末処分剰余金 | 550,198 | 527,035 |

損益計算書の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの当期純利益 149円74銭

剰余金処分計算書

(単位:千円)

| 科 目 | 2018年度(第62期) | 2019年度(第63期) |
|--------------|--------------|--------------|
| 当期末処分剰余金 | 550,198 | 527,035 |
| 剰余金処分額 | 213,438 | 116,856 |
| 利益準備金 | 813 | 4,154 |
| 普通出資に対する配当金 | 12,624 | 12,702 |
| | (年2%の割合) | (年2%の割合) |
| 特別積立金 | 200,000 | 100,000 |
| (うち経営安定化積立金) | (100,000) | (100,000) |
| 繰越金(当期末残高) | 336,759 | 410,179 |

財務諸表の適正性・内部監査の有効性

私は当組合の2019年4月1日から2020年3月31日までの第63期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

2020年6月29日
七島信用組合

理事長 鈴木 孝 信

法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しないため法定監査を義務付けられておりませんが、経営の健全性や透明性を高める観点から、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「EY新日本有限責任監査法人」の監査を受けております。

主な経営指標

業務粗利益及び業務純益等

(単位:千円)

| 科 目 | 2018年度 | 2019年度 |
|--------------------------|-----------|-----------|
| 資金運用収益 | 1,326,681 | 1,364,482 |
| 資金調達費用 | 27,430 | 26,098 |
| 資金運用収支 | 1,299,251 | 1,338,384 |
| 役務取引等収益 | 116,577 | 119,235 |
| 役務取引等費用 | 74,872 | 70,840 |
| 役務取引等収支 | 41,705 | 48,394 |
| その他業務収益 | 46,275 | 150,019 |
| その他業務費用 | 12,018 | 104,255 |
| その他の業務収支 | 34,257 | 45,764 |
| 業務粗利益 | 1,375,214 | 1,432,543 |
| 業務粗利益率 | 1.18 % | 1.22 % |
| 業務純益 | 291,820 | 280,406 |
| 実質業務純益 | | 280,406 |
| コア業務純益 | | 237,300 |
| コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。) | | 237,300 |

(注)1.資金調達費用は、金銭信託等運用見合費用(2018年度0千円、2019年度0千円)を控除して表示しております。

2.業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

3.業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)

4.実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額

5.コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益

受取利息および支払利息の増減

(単位:千円)

| 項 目 | 2018年度 | 2019年度 |
|---------|---------|---------|
| 受取利息の増減 | 114,428 | 37,800 |
| 支払利息の増減 | △ 2,343 | △ 1,331 |

経費の内訳

(単位:千円)

| 項 目 | 2018年度 | 2019年度 |
|----------|-----------|-----------|
| 人 件 費 | 656,668 | 679,098 |
| 報酬給料手当 | 520,188 | 542,277 |
| 退職給付費用 | 55,341 | 48,834 |
| 社会保険料その他 | 81,138 | 87,986 |
| 物 件 費 | 411,897 | 457,046 |
| 事務費 | 172,053 | 197,022 |
| 固定資産費 | 65,604 | 76,250 |
| 事業費 | 45,083 | 43,493 |
| 人事厚生費 | 21,167 | 22,815 |
| 減価償却費 | 71,035 | 81,725 |
| 預金保険料その他 | 36,953 | 35,738 |
| 税金 | 14,480 | 15,991 |
| 経費合計 | 1,083,046 | 1,152,136 |

(注)税金には、法人税、住民税、配当利子所得税、事業税は含んでおりません。

役務取引の状況

(単位:千円)

| 科 目 | 2018年度 | 2019年度 |
|-------------|---------|---------|
| 役務取引等収益 | 116,577 | 119,235 |
| 受入為替手数料 | 63,923 | 64,664 |
| その他の受入手数料 | 52,653 | 54,571 |
| その他の役務取引等収益 | — | — |
| 役務取引等費用 | 74,872 | 70,840 |
| 支払為替手数料 | 20,538 | 20,436 |
| その他の支払手数料 | 844 | 2,582 |
| その他の役務取引等費用 | 53,488 | 47,821 |

その他業務収益の内訳

(単位:千円)

| 項 目 | 2018年度 | 2019年度 |
|-----------|--------|---------|
| 国債等債券売却益 | 25,582 | 147,154 |
| 国債等債券償還益 | — | 3 |
| その他の業務収益 | 20,693 | 2,861 |
| その他業務収益合計 | 46,275 | 150,019 |

総資産利益率

(単位:%)

| 区 分 | 2018年度 | 2019年度 |
|-----------|--------|--------|
| 総資産経常利益率 | 0.24 | 0.22 |
| 総資産当期純利益率 | 0.17 | 0.15 |

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘等

(単位:%)

| 区 分 | 2018年度 | 2019年度 |
|------------|--------|--------|
| 資金運用利回(a) | 1.13 | 1.16 |
| 資金調達原価率(b) | 0.99 | 1.05 |
| 総資金利鞘(a-b) | 0.14 | 0.11 |

主要な経営指標の推移

(単位:千円)

| 区 分 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 経常収益 | 1,592,964 | 1,443,844 | 1,423,158 | 1,512,972 | 1,700,613 |
| 経常利益 | 364,772 | 137,145 | 79,154 | 290,067 | 272,584 |
| 当期純利益 | 256,625 | 53,279 | 47,320 | 206,623 | 190,276 |
| 預金積金残高 | 104,615,739 | 106,237,273 | 107,540,310 | 106,232,268 | 107,537,421 |
| 貸出金残高 | 44,351,402 | 45,311,735 | 48,282,793 | 48,775,641 | 46,421,865 |
| 有価証券残高 | 4,484,029 | 6,143,358 | 9,665,797 | 19,769,433 | 19,883,271 |
| 総資産額 | 112,715,326 | 114,278,159 | 117,885,821 | 118,880,337 | 119,927,394 |
| 純資産額 | 7,405,763 | 7,340,398 | 7,374,311 | 7,568,405 | 7,381,724 |
| 自己資本比率(単体) | 14.22 % | 13.86 % | 12.51 % | 11.77 % | 12.27 % |
| 出資総額 | 615,058 | 632,429 | 629,718 | 633,243 | 637,397 |
| 出資総口数 | 1,230,117 口 | 1,264,859 口 | 1,259,437 口 | 1,266,486 口 | 1,274,794 口 |
| 出資に対する配当金 | 18,203 | 12,517 | 12,580 | 12,624 | 12,702 |
| 職員数 | 80 人 | 75 人 | 72 人 | 72 人 | 78 人 |

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 自己資本比率(単体)の計数は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

| 科 目 | 2018年度 | | | 2019年度 | | |
|---------|----------------|--------------|--------|----------------|--------------|--------|
| | 平均残高 | 利 息 | 利回り | 平均残高 | 利 息 | 利回り |
| 資金運用勘定 | 116,506,608 千円 | 1,324,924 千円 | 1.13 % | 117,234,727 千円 | 1,364,482 千円 | 1.16 % |
| うち貸出金 | 46,840,623 | 1,111,487 | 2.37 | 46,538,738 | 1,102,094 | 2.36 |
| うち預け金 | 53,776,137 | 63,822 | 0.11 | 49,353,094 | 55,278 | 0.11 |
| うち有価証券 | 15,557,060 | 138,263 | 0.88 | 20,761,094 | 191,064 | 0.92 |
| 資金調達勘定 | 111,092,784 | 27,430 | 0.02 | 111,602,550 | 26,098 | 0.02 |
| うち預金積金 | 106,948,365 | 23,848 | 0.02 | 107,036,405 | 22,534 | 0.02 |
| うち譲渡性預金 | — | — | — | — | — | — |
| うち借入金 | 3,978,082 | 27 | 0.00 | 4,400,000 | — | — |

(注) 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(2018年度276,562千円、2019年度302,106千円)を控除して表示しております。

預貸率及び預証率

(単位:%)

| 区 分 | 2018年度 | 2019年度 | |
|-------|--------|--------|-------|
| 預 貸 率 | (期中平均) | 43.79 | 43.47 |
| | (期 末) | 45.91 | 43.16 |
| 預 証 率 | (期中平均) | 14.54 | 19.39 |
| | (期 末) | 18.60 | 18.48 |

職員1人当りの預金及び貸出金残高

(単位:千円)

| 区 分 | 2018年度 | 2019年度 |
|--------------|-----------|-----------|
| 職員1人当りの預金残高 | 1,475,448 | 1,378,684 |
| 職員1人当りの貸出金残高 | 677,439 | 595,152 |

1店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位:千円)

| 区 分 | 2018年度 | 2019年度 |
|-------------|------------|------------|
| 1店舗当りの預金残高 | 13,279,033 | 15,362,488 |
| 1店舗当りの貸出金残高 | 6,096,955 | 6,631,695 |

預金

預金者別預金残高

(単位:千円、%)

| 区 | 分 | 2018年度 | | 2019年度 | |
|----|--------|-------------|-------|-------------|-------|
| | | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
| 個人 | 人 | 72,820,809 | 68.5 | 73,133,476 | 68.0 |
| 法人 | 人 | 33,411,458 | 31.5 | 34,403,944 | 32.0 |
| | 一般法人 | 16,699,876 | 15.7 | 16,897,548 | 15.7 |
| | 金融機関 | 122,988 | 0.1 | 180,316 | 0.2 |
| | 公金のその他 | 14,170,088 | 13.3 | 15,011,660 | 14.0 |
| 合計 | 計 | 106,232,268 | 100.0 | 107,537,421 | 100.0 |

預金種目別平均残高

(単位:千円、%)

| 種 | 目 | 2018年度 | | 2019年度 | |
|--------|----|-------------|-------|-------------|-------|
| | | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
| 流動性預金 | 預金 | 53,969,810 | 50.5 | 55,512,961 | 51.9 |
| 定期性預金 | 預金 | 52,978,555 | 49.5 | 51,523,444 | 48.1 |
| 譲渡性預金 | 預金 | — | — | — | — |
| その他の預金 | 預金 | — | — | — | — |
| 合計 | 計 | 106,948,365 | 100.0 | 107,036,405 | 100.0 |

定期預金種類別残高

(単位:千円)

| 区 | 分 | 2018年度末 | 2019年度末 |
|----------|---|------------|------------|
| 固定金利定期預金 | | 47,627,023 | 45,670,819 |
| 変動金利定期預金 | | 15,069 | 15,074 |
| その他の定期預金 | | — | — |
| 合計 | 計 | 47,642,092 | 45,685,893 |

その他

国内為替取扱実績

(単位:件、百万円)

| 区 | 分 | 2018年度末 | | 2019年度末 | |
|-------|----------|---------|--------|---------|--------|
| | | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 |
| 送金・振込 | 他の金融機関向け | 121,764 | 66,687 | 123,184 | 64,509 |
| | 他の金融機関から | 84,793 | 73,107 | 86,559 | 80,128 |
| 代金取立 | 他の金融機関向け | 48 | 72 | 43 | 74 |
| | 他の金融機関から | 957 | 2,076 | 947 | 2,276 |

貸出金

貸出金種類別平均残高

(単位:千円、%)

| 科 目 | 2018年度 | | 2019年度 | |
|---------|------------|-------|------------|-------|
| | 金 額 | 構成比 | 金 額 | 構成比 |
| 割 引 手 形 | 85,326 | 0.2 | 73,537 | 0.2 |
| 手 形 貸 付 | 2,450,605 | 5.2 | 2,627,032 | 5.6 |
| 証 書 貸 付 | 43,590,448 | 93.1 | 43,098,233 | 92.6 |
| 当 座 貸 越 | 714,242 | 1.5 | 739,934 | 1.6 |
| 合 計 | 46,840,623 | 100.0 | 46,538,738 | 100.0 |

貸出金使途別残高

(単位:千円、%)

| 区 分 | 2018年度末 | | 2019年度末 | |
|---------|------------|-------|------------|-------|
| | 金 額 | 構成比 | 金 額 | 構成比 |
| 運 転 資 金 | 20,955,072 | 43.0 | 21,078,421 | 45.4 |
| 設 備 資 金 | 27,820,568 | 57.0 | 25,343,444 | 54.6 |
| 合 計 | 48,775,641 | 100.0 | 46,421,865 | 100.0 |

貸出金業種別残高・構成比

(単位:千円、%)

| 業 種 別 | 2018年度末 | | 2019年度末 | |
|-------------------|------------|-------|------------|-------|
| | 金 額 | 構成比 | 金 額 | 構成比 |
| 製 造 業 | 2,057,603 | 4.2 | 1,856,227 | 4.0 |
| 農 業、林 業 | 106,287 | 0.2 | 122,237 | 0.3 |
| 漁 業 | 375,461 | 0.8 | 367,107 | 0.8 |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | — | — | — | — |
| 建 設 業 | 10,857,934 | 22.2 | 10,131,575 | 21.8 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 15,000 | 0.0 | 10,000 | 0.0 |
| 情 報 通 信 業 | — | — | — | — |
| 運 輸 業、郵 便 業 | 573,453 | 1.2 | 399,921 | 0.9 |
| 卸 売 業、小 売 業 | 2,835,181 | 5.8 | 2,831,362 | 6.1 |
| 金 融 業、保 険 業 | 25,197 | 0.1 | 22,344 | 0.0 |
| 不 動 産 業 | 10,482,336 | 21.5 | 10,316,594 | 22.2 |
| 物 品 賃 貸 業 | 8,299 | 0.0 | 8,374 | 0.0 |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | 780,594 | 1.6 | 188,678 | 0.4 |
| 宿 泊 業 | 3,401,270 | 7.0 | 3,415,330 | 7.4 |
| 飲 食 業 | 765,232 | 1.6 | 759,172 | 1.6 |
| 生活関連サービス業、娯楽業 | 847,679 | 1.7 | 752,649 | 1.6 |
| 教 育、学 習 支 援 業 | — | — | — | — |
| 医 療、福 祉 | 524,871 | 1.1 | 452,601 | 1.0 |
| そ の 他 の サ ー ビ ス | 2,690,108 | 5.5 | 2,720,413 | 5.9 |
| そ の 他 の 産 業 | 104,272 | 0.2 | 179,352 | 0.4 |
| 小 計 | 36,450,786 | 74.7 | 34,533,945 | 74.4 |
| 地 方 公 共 団 体 | 874,203 | 1.8 | 834,842 | 1.8 |
| 雇 用・能 力 開 発 機 構 等 | — | — | — | — |
| 個人(住宅・消費・納税資金等) | 11,450,651 | 23.5 | 11,053,077 | 23.8 |
| 合 計 | 48,775,641 | 100.0 | 46,421,865 | 100.0 |

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金金利区分別残高

(単位:千円)

| 区 分 | 2018年度末 | 2019年度末 |
|-------------|------------|------------|
| 固 定 金 利 貸 出 | 8,671,493 | 10,018,319 |
| 変 動 金 利 貸 出 | 40,104,148 | 36,403,546 |
| 合 計 | 48,775,641 | 46,421,865 |

代理貸付残高の内訳

(単位:千円)

| 区 分 | 2018年度末 | 2019年度末 |
|--------------------|---------|---------|
| 全国信用協同組合連合会 | — | — |
| 商 工 組 合 中 央 金 庫 | 4,620 | 2,940 |
| 日本政策金融公庫(中小企業事業) | 10,368 | 3,082 |
| 日本政策金融公庫(国民生活事業教育) | 3,346 | 2,667 |
| 独立行政法人 住宅金融支援機構 | 744,507 | 584,879 |
| 独立行政法人 福祉医療機構 | 11,217 | 7,468 |
| 合 計 | 774,059 | 601,036 |

消費者ローン・住宅ローンの残高

(単位:千円、%)

| 区 分 | 2018年度末 | | 2019年度末 | |
|-------------|-----------|-------|-----------|-------|
| | 金 額 | 構成比 | 金 額 | 構成比 |
| 消 費 者 ロ ー ン | 1,390,552 | 14.2 | 1,342,162 | 14.0 |
| 住 宅 ロ ー ン | 8,401,481 | 85.8 | 8,275,276 | 86.0 |
| 合 計 | 9,792,033 | 100.0 | 9,617,438 | 100.0 |

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位:千円、%)

| 区 分 | | 金 額 | 構成比 | 債務保証見返額 |
|---------------|---------|------------|-------|---------|
| 当 組 合 預 金 積 金 | 2018年度末 | 3,072,101 | 6.3 | — |
| | 2019年度末 | 2,217,719 | 4.8 | — |
| 有 価 証 券 | 2018年度末 | — | — | — |
| | 2019年度末 | — | — | — |
| 動 産 | 2018年度末 | 30,000 | 0.1 | — |
| | 2019年度末 | 30,000 | 0.1 | — |
| 不 動 産 | 2018年度末 | 37,267,214 | 76.4 | 12,914 |
| | 2019年度末 | 35,730,650 | 77.0 | 5,405 |
| そ の 他 | 2018年度末 | — | — | — |
| | 2019年度末 | 4 | 0.0 | — |
| 小 計 | 2018年度末 | 40,369,315 | 82.8 | 12,914 |
| | 2019年度末 | 37,978,373 | 81.8 | 5,405 |
| 信用保証協会・信用保険 | 2018年度末 | 738,395 | 1.5 | 669 |
| | 2019年度末 | 800,877 | 1.7 | 533 |
| 保 証 | 2018年度末 | 1,688,278 | 3.5 | — |
| | 2019年度末 | 1,641,050 | 3.5 | — |
| 信 用 | 2018年度末 | 5,979,651 | 12.2 | — |
| | 2019年度末 | 6,001,564 | 12.9 | — |
| 合 計 | 2018年度末 | 48,775,641 | 100.0 | 13,584 |
| | 2019年度末 | 46,421,865 | 100.0 | 5,939 |

貸倒引当金の内訳

(単位:千円)

| 項 目 | 2018年度 | | 2019年度 | |
|---------------|---------|---------|---------|----------|
| | 期末残高 | 増減額 | 期末残高 | 増減額 |
| 一 般 貸 倒 引 当 金 | 108,555 | 347 | 57,954 | △ 50,600 |
| 個 別 貸 倒 引 当 金 | 481,820 | △ 3,606 | 446,009 | △ 35,811 |
| 貸 倒 引 当 金 合 計 | 590,375 | △ 3,259 | 503,963 | △ 86,412 |

(注)当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

貸出金償却額

(単位:千円)

| 項 目 | 2018年度 | 2019年度 |
|-------------|--------|--------|
| 貸 出 金 償 却 額 | 18,948 | 36,231 |

金融再生法開示債権及びリスク管理債権の状況

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:千円)

| 区 分 | 残 高(A) | 担保・保証(B) | 貸倒引当金(C) | 保 全 率 (B+C)/(A) | |
|-------------------|--------|-----------|-----------|--------------------|---------|
| 破 綻 先 債 権 | 2018年度 | 244,869 | 86,804 | 158,065 | 100.00% |
| | 2019年度 | 208,637 | 82,610 | 126,026 | 100.00% |
| 延 滞 債 権 | 2018年度 | 565,570 | 222,940 | 323,755 | 96.66% |
| | 2019年度 | 570,759 | 195,417 | 319,982 | 90.30% |
| 3 ヶ 月 以 上 延 滞 債 権 | 2018年度 | 1,797 | 705 | 0 | 39.27% |
| | 2019年度 | 12,954 | 5,141 | 0 | 39.69% |
| 貸 出 条 件 緩 和 債 権 | 2018年度 | 1,503,814 | 590,272 | 360 | 39.27% |
| | 2019年度 | 2,427,288 | 963,333 | 97 | 39.69% |
| 合 計 | 2018年度 | 2,316,051 | 900,722 | 482,182 | 59.71% |
| | 2019年度 | 3,219,639 | 1,246,502 | 446,107 | 52.57% |

- (注)1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、①会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1. および債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金(上記1. 及び2. を除く)です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1. ～3. を除く)です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 「保全率(B+C)/ (A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:千円)

| 区 分 | 債権額 (A) | 担保・保証等 (B) | 貸倒引当金 (C) | 保全額 (D)=(B)+(C) | 保全率 (D)/(A) | 貸倒引当金引当率 (C)/(A-B) | |
|-------------------|------------|---------------|--------------|--------------------|----------------|-----------------------|---------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 2018年度 | 650,335 | 213,784 | 436,570 | 650,355 | 100.00% | 100.00% |
| | 2019年度 | 607,140 | 202,575 | 404,564 | 607,140 | 100.00% | 100.00% |
| 危 険 債 権 | 2018年度 | 160,321 | 96,197 | 45,250 | 141,447 | 88.22% | 70.56% |
| | 2019年度 | 172,493 | 75,689 | 41,444 | 117,134 | 67.90% | 42.81% |
| 要 管 理 債 権 | 2018年度 | 1,505,611 | 590,977 | 361 | 591,338 | 39.27% | 0.03% |
| | 2019年度 | 2,440,243 | 968,474 | 97 | 968,572 | 39.69% | 0.00% |
| 不 良 債 権 計 | 2018年度 | 2,316,288 | 900,959 | 482,182 | 1,383,141 | 59.71% | 34.06% |
| | 2019年度 | 3,219,877 | 1,246,739 | 446,107 | 1,692,846 | 52.57% | 22.60% |
| 正 常 債 権 | 2018年度 | 46,539,818 | | | | | |
| | 2019年度 | 43,233,188 | | | | | |
| 合 計 | 2018年度 | 48,856,107 | | | | | |
| | 2019年度 | 46,453,065 | | | | | |

- (注)1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 金額は決算後(債却後)の計数です。

有価証券

その他有価証券の評価

(単位:千円)

| | 種 類 | 2018年度 | | | 2019年度 | | |
|----------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|-----------|
| | | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差 額 | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差 額 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株 式 | 11,121 | 10,567 | 554 | — | — | — |
| | 債 券 | 10,737,610 | 10,610,964 | 126,645 | 4,342,210 | 4,299,259 | 42,950 |
| | 国 債 | 515,700 | 502,877 | 12,822 | — | — | — |
| | 地 方 債 | 407,460 | 399,893 | 7,566 | 205,270 | 199,902 | 5,367 |
| | 社 債 | 9,814,450 | 9,708,194 | 106,255 | 4,136,940 | 4,099,357 | 37,582 |
| | そ の 他 | 883,461 | 852,895 | 30,566 | 718,771 | 700,000 | 18,771 |
| | 小 計 | 11,632,193 | 11,474,427 | 157,766 | 5,060,981 | 4,999,259 | 61,721 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株 式 | 41,525 | 49,950 | △ 8,424 | — | — | — |
| | 債 券 | 2,689,500 | 2,713,892 | △ 24,392 | 9,717,630 | 9,811,352 | △ 93,722 |
| | 国 債 | — | — | — | 1,197,720 | 1,203,617 | △ 5,897 |
| | 地 方 債 | — | — | — | — | — | — |
| | 社 債 | 2,689,500 | 2,713,892 | △ 24,392 | 8,519,910 | 8,607,734 | △ 87,824 |
| | そ の 他 | 5,328,815 | 5,450,267 | △ 121,452 | 5,027,260 | 5,499,950 | △ 472,690 |
| | 小 計 | 8,059,840 | 8,214,110 | △ 154,270 | 14,744,890 | 15,311,302 | △ 566,412 |
| 合 計 | 19,692,033 | 19,688,538 | 3,495 | 19,805,871 | 20,310,562 | △ 504,691 | |

- (注) 1. 貸借対照表計上額は当事業年度末における市場価格等に基づいております。
 2. 「社債」には、公社公団債、事業債が含まれます。
 3. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 4. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

有価証券種類別残存期間別残高

(単位:千円)

| 区 分 | 2018年度末 | | | | | 2019年度末 | | | | |
|---------|---------|-----------|-----------|-----------|------------|---------|-----------|-----------|-----------|------------|
| | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 | 期間の定めのないもの | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 | 期間の定めのないもの |
| 国 債 | — | — | — | 515,700 | — | — | — | — | 1,197,720 | — |
| 地 方 債 | 202,620 | — | — | 204,840 | — | — | — | — | 205,270 | — |
| 短 期 社 債 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 社 債 | 101,060 | 2,120,850 | 6,254,110 | 3,214,600 | 813,330 | 100,000 | 2,699,460 | 5,476,380 | 3,278,780 | 1,102,230 |
| 株 式 | — | — | — | — | 130,046 | — | — | — | — | 77,400 |
| 外 国 証 券 | — | — | — | 100,865 | — | — | — | — | 100,561 | — |
| その他の証券 | 1,580 | 1,571,060 | 3,641,590 | 588,780 | 308,401 | — | 1,663,570 | 3,645,590 | 248,310 | 88,000 |
| 合 計 | 305,260 | 3,691,910 | 9,895,700 | 4,624,785 | 1,251,778 | 100,000 | 4,363,030 | 9,121,970 | 5,030,641 | 1,267,630 |

(注)「社債」には、公社公団債、事業債が含まれます。

有価証券種類別平均残高

(単位:千円、%)

| 区 分 | 2018年度 | | 2019年度 | |
|---------|------------|-------|------------|-------|
| | 金 額 | 構成比 | 金 額 | 構成比 |
| 国 債 | 802,223 | 5.2 | 780,724 | 3.8 |
| 地 方 債 | 375,253 | 2.4 | 461,657 | 2.2 |
| 社 債 | 9,984,385 | 64.2 | 12,802,472 | 61.7 |
| 株 式 | 119,205 | 0.8 | 102,779 | 0.5 |
| 投 資 信 託 | 4,085,068 | 26.3 | 6,512,858 | 31.4 |
| 外 国 証 券 | 188,221 | 1.2 | 100,001 | 0.5 |
| その他の証券 | 2,703 | 0.0 | 601 | 0.0 |
| 合 計 | 15,557,060 | 100.0 | 20,761,094 | 100.0 |

(注)当組合は商品有価証券を保有しておりません。

満期保有目的の債券

該当事項なし

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項なし

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:千円)

| 項 目 | 2018年度末 | 2019年度末 |
|-----------|----------|----------|
| | 貸借対照表計上額 | 貸借対照表計上額 |
| 非 上 場 株 式 | 77,400 | 77,400 |

自己資本の充実状況

●リスク管理体制

— 定 性 的 事 項 —

- ・自己資本調達手段の概要
- ・自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- ・信用リスクに関する事項
- ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項…該当事項なし
- ・オペレーショナル・リスクに関する事項
- ・協同組合による金融事業に関する法律施行令(昭和五十七年政令第四十四号)第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・金利リスクに関する事項

●自己資本調達手段の概要

(注)当組合の自己資本は、地域のお客様からの出資金および利益剰余金等により構成されております。
 なお、当組合の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

| | | |
|------|-----------------------|-----------|
| 普通出資 | ①発行主体 | 七島信用組合 |
| | ②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 | 637,397千円 |

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要

平成26年3月31日より適用となりました、バーゼルⅢ(新国内基準)に則って算出した自己資本比率は基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分に保っております。今後とも、年度毎に掲げる収支計画に基づいた業務推進と堅実経営を通じて利益を確保し、内部留保の積み増しによる自己資本の充実に取り組んでまいります。

●信用リスクに関する事項

| | |
|---|--|
| リスクの説明及びリスク管理の方針 | 信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクをいいます。 |
| 管理体制 | 当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の下、与信業務の基本的な理念や手段等を明示した「信用リスク管理方針」「信用リスク管理規定」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。 |
| 評価・計測 | 全資産について、9月末及び3月期末の年2回、「自己査定基準」・「償却・引当基準」に基づき自己査定を行い、資産価値を評価・測定しております。 |
| ■貸倒引当金の計算基準 貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。 | |
| ■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称 融資関連の「リスク・ウェイト」の判定には適格格付機関は使用していませんが、有価証券の運用においてリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は次の4機関を採用しております。 ・R&I(株式会社格付投資情報センター) ・S&P(スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス) ・JCR(株式会社日本格付研究所) ・Moody's(ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク) | |
| ■エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称 ・国内の法人・金融機関向けエクスポージャー ・R&I, JCR ・国外の法人・金融機関向けエクスポージャー ・S&P, Moody's | |
| ■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 信用リスク削減手法とは、信用組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金・積金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当組合では、融資の取り上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置はあくまでも補完的な位置付けとして認識しております。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取り上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。 当組合が扱う担保には、自組合預金積金、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、地方自治体保証、民間保証等がありますが、その手続については各融資規定、及び自己査定基準に定める「担保評価」等により、適切な事務取扱及び評価を行っております。 また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証取引に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、当該取引約定書に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続を省略して払戻充当いたします。 | |

●オペレーショナル・リスクに関する事項

| | |
|---|--|
| リスクの説明及びリスク管理の方針 | オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動若しくはコンピューターシステムが不適切であること、あるいは機能しないこと、または外生的事象により当組合が損失を被るリスクをいいます。 |
| 管理体制 | 当組合では、オペレーショナル・リスクは業務運営上可能な限り回避すべきリスクであり、「オペレーショナル・リスク管理規程」を定め、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、リスクに関するデータの収集・分析を行い、未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。 事務リスクについては、本部・営業店が一体となり、厳正な事務処理を心掛けております。さらに牽制機能として、定期的な内部点検検査に加え事務指導を行い、事務品質の向上に努めております。 システム・リスクについては、多様化かつ複雑化するリスクに対して、事故発生の都度報告を求め、原因等を分析のうえ事故再発防止を図っております。 その他のリスクについては、苦情・相談態勢を定め苦情に対する適切な対応、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、さらには顧客保護の観点を重要視した管理態勢の整備に努めております。 |
| 評価・計測 | リスクの計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用することとして、態勢を整備しております。 |
| <p>■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称</p> <p>当組合は基礎的手法を採用しております。</p> | |

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

| | |
|------------------|--|
| リスクの説明及びリスク管理の方針 | 信用組合勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに当たるものは、上場株式、非上場株式、J-REIT（不動産投資信託）、投資事業有限責任組合、及び上部団体への出資金等が該当します。 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスクとは、保有資産の価格や価値が減少ないし消失し、信用組合が損失を被るリスクをいいます。 |
| 管理体制 | 当信用組合では、出資等又は株式等エクスポージャーに対するリスク管理は、有価証券運用に係る市場リスク管理として認識しており、「余裕資金運用規程」や「余裕資金運用方針」に基づいた厳格な運用・管理に努めております。 なお、当該取引に係る会計処理につきましては、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に準拠した、適切な処理を行っております。 |
| 評価・計測 | 市場リスク管理に関する報告として、市場リスク管理レポートを作成し、有価証券運用状況、評価損益等を、毎日常勤役員へ報告し、毎日常勤理事会へも報告しています。なお、取引所時価のある上場株式やJ-REITについてはベンダーにより時価をリアルタイムで把握しているほか、時価のない非上場株式等は、発行体の財務状況や運用報告あるいは配当金実績を適宜経営陣に報告し適切なリスク管理に努めております。 |

●金利リスクに関する事項

| | |
|--|---|
| リスクの説明及びリスク管理の方針 | 金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値や、将来の収益性が変動するリスクのことをさします。計測対象は貸出金、有価証券、預け金、その他運用、金融派生商品、定期性預金、要求払預金、借入金、その他調達です。 |
| 管理体制 | 「リスク管理基本方針」及び「市場関連リスク管理要綱」において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しております。理事会において決定された「余裕資金運用方針」に基づき運用し、実施状況の把握・確認・今後の対応等の協議を有価証券運用会議にて行っております。金利リスクの計測頻度は年4回です。 |
| 評価・計測 | ALMシステム等を運用する中で、金利変動のシミュレーションを実施し、算出した金利リスク量を経営陣へ報告しているほか、有価証券については、同ショック幅を与えた場合の金利リスク量を毎月経営陣へ報告することで、リスク・コントロールに努めております。 |
| <p>■内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要</p> <p>開示告示に定められた金利ショックにより計算しています。計測は保守的な前提を採用しています。流動性預金のうち①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額、により算出された最小の額をコア預金として、平均満期2.5年を採用しています。定期預金の早期解約率は開示告示に従い34%としています。固定金利貸出（住宅ローン）の期限前返済率は開示告示に従い3%としています。</p> | |

資料編

●リスク管理体制

— 定 量 的 事 項 —

- ・自己資本の構成に関する開示事項
- ・自己資本の充実度に関する事項
- ・信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）
- ・信用リスク削減手法に関する事項
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・出資等エクスポージャーに関する事項
- ・リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
- ・金利リスクに関する事項

自己資本の構成に関する事項

(単位:千円、%)

| 項 目 | 2018年度 | 2019年度 |
|--|-------------|-------------|
| コア資本に係る基礎項目 (1) | | |
| 普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額 | 7,553,245 | 7,734,973 |
| うち、出資金及び資本剰余金の額 | 633,243 | 637,397 |
| うち、利益剰余金の額 | 6,932,627 | 7,110,278 |
| うち、外部流出予定額(△) | 12,624 | 12,702 |
| うち、上記以外に該当するものの額 | — | — |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 | 108,555 | 57,954 |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 | 108,555 | 57,954 |
| うち、適格引当金コア資本算入額 | — | — |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | — |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | — |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | — |
| コア資本に係る基礎項目の額 (イ) | 7,661,800 | 7,792,927 |
| コア資本に係る調整項目 (2) | | |
| 無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額 | 6,350 | 5,944 |
| うち、のれんに係るものの額 | — | — |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 | 6,350 | 5,944 |
| 繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額 | — | — |
| 適格引当金不足額 | — | — |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 | — | — |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 | — | — |
| 前払年金費用の額 | — | — |
| 自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 | — | — |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 | — | — |
| 少数出資金融機関等の対象普通出資等の額 | — | — |
| 信用協同組合連合会の対象普通出資等の額 | — | — |
| 特定項目に係る10%基準超過額 | — | — |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 | — | — |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | — | — |
| うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 | — | — |
| 特定項目に係る15%基準超過額 | — | — |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 | — | — |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | — | — |
| うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 | — | — |
| コア資本に係る調整項目の額 (ロ) | 6,350 | 5,944 |
| 自己資本 | | |
| 自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ) | 7,655,450 | 7,786,983 |
| リスク・アセット等 (3) | | |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | 62,594,638 | 60,921,192 |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 | △ 1,359,559 | △ 1,806,840 |
| うち、他の金融機関等向けエクスポージャー | △ 1,359,559 | △ 1,806,840 |
| うち、上記以外に該当するものの額 | — | — |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 | 2,440,391 | 2,538,043 |
| 信用リスク・アセット調整額 | — | — |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額 | — | — |
| リスク・アセット等の額の合計額 (ニ) | 65,035,030 | 63,459,235 |
| 自己資本比率 | | |
| 自己資本比率((ハ)/(ニ)) | 11.77% | 12.27% |

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準により自己資本比率を算出しております。

自己資本の充実度に関する事項

(単位:千円)

| | 2018年度 | | 2019年度 | |
|--|-------------|-----------|-------------|-----------|
| | リスク・アセット | 所要自己資本額 | リスク・アセット | 所要自己資本額 |
| イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計 | 62,594,638 | 2,503,785 | 60,921,192 | 2,436,847 |
| ① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー | 60,703,541 | 2,428,141 | 60,159,188 | 2,406,367 |
| (i) ソブリン向け | 335,429 | 13,417 | 142,648 | 5,705 |
| (ii) 金融機関向け | 9,648,591 | 385,943 | 10,288,315 | 411,532 |
| (iii) 法人等向け | 33,789,411 | 1,351,576 | 33,294,567 | 1,331,782 |
| (iv) 中小企業等・個人向け | 3,505,559 | 140,222 | 3,496,524 | 139,860 |
| (v) 抵当権付住宅ローン | 1,596,680 | 63,867 | 1,608,215 | 64,328 |
| (vi) 不動産取得等事業向け | 1,694,288 | 67,771 | 1,495,786 | 59,831 |
| (vii) 三月以上延滞等 | 127,057 | 5,082 | 216,805 | 8,672 |
| (viii) 出資等 | 340,613 | 13,624 | 77,400 | 3,096 |
| 出資等のエクスポージャー | 340,613 | 13,624 | 77,400 | 3,096 |
| 重要な出資のエクスポージャー | — | — | — | — |
| (ix) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー | 3,020,794 | 120,831 | 3,511,400 | 140,456 |
| (x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー | 581,800 | 23,272 | 581,800 | 23,272 |
| (xi) その他 | 6,063,316 | 242,532 | 5,445,724 | 217,828 |
| ② 証券化エクスポージャー | — | — | — | — |
| ③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー | 3,246,702 | 129,868 | 2,561,717 | 102,468 |
| ルック・スルー方式 | 3,096,285 | 123,851 | 2,353,348 | 94,133 |
| マンドート方式 | 150,416 | 6,016 | 208,368 | 8,334 |
| 蓋然性方式 (250%) | — | — | — | — |
| 蓋然性方式 (400%) | — | — | — | — |
| フォールバック方式 (1250%) | — | — | — | — |
| ④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額 | — | — | — | — |
| ⑤ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 | △ 1,359,559 | △ 54,382 | △ 1,806,840 | △ 72,273 |
| ⑥ CVA リスク相当額を8%で除して得た額 | — | — | — | — |
| ⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー | 3,955 | 158 | 7,126 | 285 |
| ロ. オペレーショナル・リスク | 2,440,391 | 97,615 | 2,538,043 | 101,521 |
| ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ) | 65,035,030 | 2,601,401 | 63,459,235 | 2,538,369 |

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、信用保証協会等のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 「その他」とは、(i)~(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には「(iii)法人等向け」「(iv)中小企業等・個人向け」に該当しない「法人」「中小企業」「個人」が含まれます。

6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:千円)

| 地域区分 業種区分 期間区分 | 信用リスクエクスポージャー期末残高 | | | | | | | | | |
|----------------------|--------------------|--------------------|---|-------------------|-------------------|-------------------|----------|----------|--------------------|----------------|
| | | | 貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引 | | 債 券 | | デリバティブ取引 | | 三月以上延滞 エクスポージャー | |
| | 2018年度 | 2019年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2018年度 | 2019年度 |
| 国 内 | 113,461,878 | 114,591,415 | 48,789,225 | 46,427,805 | 13,424,857 | 14,110,612 | — | — | 352,652 | 414,775 |
| 国 外 | — | 100,000 | — | — | — | 100,000 | — | — | — | — |
| 地 域 別 合 計 | 113,461,878 | 114,691,415 | 48,789,225 | 46,427,805 | 13,424,857 | 14,210,612 | — | — | 352,652 | 414,775 |
| 製 造 業 | 4,402,092 | 4,631,259 | 2,195,770 | 2,030,937 | 2,202,714 | 2,599,366 | — | — | — | — |
| 農 業、林 業 | 212,329 | 211,117 | 212,027 | 210,896 | — | — | — | — | — | — |
| 漁 業 | 826,987 | 843,357 | 825,384 | 842,703 | — | — | — | — | 1,808 | 1,753 |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 建 設 業 | 11,095,694 | 10,646,522 | 11,084,608 | 10,341,421 | — | 301,226 | — | — | 135,969 | 142,082 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 415,000 | 410,001 | 15,000 | 10,000 | 400,000 | 400,000 | — | — | — | — |
| 情 報 通 信 業 | 1,262,501 | 999,937 | — | — | 1,212,551 | 999,937 | — | — | — | — |
| 運 輸 業、郵 便 業 | 1,878,930 | 1,707,354 | 578,073 | 402,861 | 1,300,345 | 1,304,416 | — | — | — | — |
| 卸 売 業、小 売 業 | 3,422,154 | 3,506,710 | 3,018,806 | 3,005,786 | 400,000 | 498,723 | — | — | 153,197 | 164,583 |
| 金 融 業、保 険 業 | 50,440,886 | 54,132,023 | 29,614 | 26,470 | 2,209,906 | 2,505,130 | — | — | — | — |
| 不 動 産 業 | 13,726,048 | 13,028,437 | 10,499,523 | 10,328,769 | 2,996,165 | 2,697,885 | — | — | 1,840 | 1,740 |
| 物 品 賃 貸 業 | 8,314 | 8,375 | 8,299 | 8,374 | — | — | — | — | — | — |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | 787,276 | 198,400 | 787,276 | 198,388 | — | — | — | — | — | — |
| 宿 泊 業 | 3,405,785 | 3,416,890 | 3,401,270 | 3,415,330 | — | — | — | — | — | — |
| 飲 食 業 | 977,889 | 941,892 | 976,557 | 940,968 | — | — | — | — | 39,076 | 50,946 |
| 生活関連サービス業、娯楽業 | 1,038,749 | 710,149 | 935,693 | 709,954 | 100,000 | — | — | — | — | — |
| 教育、学習支援業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 医 療、福 祉 | 525,487 | 453,057 | 524,871 | 452,601 | — | — | — | — | — | — |
| その他のサービス | 3,289,599 | 3,435,821 | 3,284,098 | 3,432,262 | — | — | — | — | — | — |
| その他の産業 | 104,358 | 179,409 | 104,272 | 179,352 | — | — | — | — | — | — |
| 国・地方公共団体等 | 3,477,714 | 3,739,076 | 874,203 | 834,842 | 2,603,174 | 2,903,926 | — | — | — | — |
| 個 人 | 9,447,057 | 9,064,662 | 9,433,870 | 9,055,881 | — | — | — | — | 20,759 | 53,669 |
| そ の 他 | 2,717,017 | 2,426,957 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 業 種 別 合 計 | 113,461,878 | 114,691,415 | 48,789,225 | 46,427,805 | 13,424,857 | 14,210,612 | — | — | 352,652 | 414,775 |
| 1 年 以 下 | 29,760,499 | 30,648,135 | 6,145,648 | 7,746,453 | 299,996 | 100,000 | — | — | — | — |
| 1 年 超 3 年 以 下 | 13,685,712 | 21,002,968 | 5,075,593 | 6,096,706 | 800,000 | 1,101,316 | — | — | — | — |
| 3 年 超 5 年 以 下 | 9,548,031 | 8,632,862 | 3,437,519 | 2,228,670 | 1,305,075 | 1,602,424 | — | — | — | — |
| 5 年 超 7 年 以 下 | 4,208,575 | 3,698,948 | 2,802,220 | 2,295,448 | 1,402,021 | 1,402,047 | — | — | — | — |
| 7 年 超 10 年 以 下 | 9,943,233 | 9,626,716 | 5,142,503 | 5,523,630 | 4,794,602 | 4,099,906 | — | — | — | — |
| 10 年 超 | 30,045,197 | 27,177,338 | 25,991,093 | 22,364,517 | 4,016,788 | 4,800,882 | — | — | — | — |
| 期間の定めのないもの | 16,270,628 | 13,904,445 | 194,645 | 172,378 | 806,373 | 1,104,035 | — | — | — | — |
| そ の 他 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 残 存 期 間 別 合 計 | 113,461,878 | 114,691,415 | 48,789,225 | 46,427,805 | 13,424,857 | 14,210,612 | — | — | — | — |

- (注)1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には現金、預け金、その他の証券、固定資産等が含まれます。
4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

P.26をご参照ください。

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:千円)

| 業種別 | 個別貸倒引当金 | | | | | | | | 貸出金償却 | |
|-----------------|---------|---------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|--------|--------|
| | 期首残高 | | 当期増加額 | | 当期減少額 | | 期末残高 | | 2018年度 | 2019年度 |
| | 2018年度 | 2019年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2018年度 | 2019年度 | | |
| 製造業 | — | — | — | 1,393 | — | — | 0 | 1,393 | — | — |
| 農業、林業 | — | — | — | — | — | — | 0 | 0 | — | — |
| 漁業 | 5,154 | 29,546 | 25,199 | — | 807 | 2,796 | 29,546 | 26,750 | — | — |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | — | — | — | — | — | — | 0 | 0 | — | — |
| 建設業 | 280,160 | 268,140 | 1,744 | 4,219 | 13,764 | 4,811 | 268,140 | 267,548 | — | — |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | — | — | — | — | — | — | 0 | 0 | — | — |
| 情報通信業 | — | — | — | — | — | — | 0 | 0 | — | — |
| 運輸業、郵便業 | — | — | — | — | — | — | 0 | 0 | — | — |
| 卸売業、小売業 | 87,891 | 80,549 | — | 2,271 | 7,342 | — | 80,549 | 82,820 | — | — |
| 金融業、保険業 | — | — | — | — | — | — | 0 | 0 | — | — |
| 不動産業 | — | — | — | — | — | — | 0 | 0 | — | — |
| 物品賃貸業 | 36,283 | 36,231 | — | — | 51 | 36,231 | 36,231 | 0 | — | 36,231 |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | — | — | — | — | — | — | 0 | 0 | — | — |
| 宿泊業 | — | — | — | — | — | — | 0 | 0 | — | — |
| 飲食業 | — | — | — | 17,512 | — | 1,064 | 0 | 16,448 | — | — |
| 生活関連サービス業、娯楽業 | — | — | — | — | — | — | 0 | 0 | — | — |
| 教育、学習支援業 | — | — | — | — | — | — | 0 | 0 | — | — |
| 医療、福祉 | — | — | — | — | — | — | 0 | 0 | — | — |
| その他のサービス | 18,488 | 17,512 | 17,512 | — | 18,488 | 17,512 | 17,512 | 0 | 17,413 | — |
| その他の産業 | 5,291 | 5,291 | — | — | — | 5,291 | 5,291 | 0 | — | — |
| 国・地方公共団体等 | — | — | — | — | — | — | 0 | 0 | — | — |
| 個人 | 52,158 | 44,549 | — | 6,861 | 7,608 | 361 | 44,549 | 51,049 | 1,535 | — |
| 合計 | 485,427 | 481,820 | 44,456 | 32,256 | 48,063 | 68,067 | 481,820 | 446,009 | 18,948 | 36,231 |

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:千円)

| 告示で定めるリスク・ウェイト区分(%) | エクスポージャーの額 | | | |
|---------------------|------------|-------------|-----------|-------------|
| | 2018年度 | | 2019年度 | |
| | 格付適用有り | 格付適用無し | 格付適用有り | 格付適用無し |
| 0 | — | 3,492,782 | — | 3,625,231 |
| 10 | — | 866,412 | — | 1,020,278 |
| 20 | 1,800,842 | 48,743,359 | 1,503,234 | 51,941,985 |
| 35 | — | 4,567,850 | — | 4,595,945 |
| 50 | 3,574,031 | 21,090 | 4,054,882 | 793 |
| 75 | — | 5,954,481 | — | 5,858,120 |
| 100 | 4,404,599 | 38,659,342 | 2,998,505 | 37,492,567 |
| 150 | — | 17,725 | — | 68,350 |
| 250 | — | 1,359,359 | — | 1,531,521 |
| 1250 | — | — | — | — |
| その他 | — | — | — | — |
| 合計 | 9,779,473 | 103,682,404 | 8,556,621 | 106,134,794 |

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央生産機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:千円)

| ポートフォリオ | 信用リスク削減手法 | | 適格金融資産担保 | | 保証 | | クレジット・デリバティブ | |
|-------------------------|-----------|-----------|----------|---------|--------|--------|--------------|--------|
| | 2018年度 | 2019年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2018年度 | 2019年度 |
| 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー | 3,124,715 | 1,984,137 | 166,108 | 149,757 | — | — | — | — |
| ① ソブリン向け | — | — | — | — | — | — | — | — |
| ② 金融機関向け | — | — | — | — | — | — | — | — |
| ③ 法人等向け | 2,527,825 | 1,405,454 | — | — | — | — | — | — |
| ④ 中小企業等・個人向け | 572,646 | 557,460 | 160,765 | 144,925 | — | — | — | — |
| ⑤ 抵当権付住宅ローン | 1,221 | 1,045 | — | — | — | — | — | — |
| ⑥ 不動産取得等事業向け | — | — | — | — | — | — | — | — |
| ⑦ 三月以上延滞等 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| ⑧ 出資等 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 出資等のエクスポージャー | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 重要な出資のエクスポージャー | — | — | — | — | — | — | — | — |
| ⑨ その他 | 23,022 | 20,177 | 5,342 | 4,831 | — | — | — | — |

(注)1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。
3. その他とは①～⑧に区分されないエクスポージャーです。具体的には、住宅ローン以外の個人向け融資が含まれています。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位:千円)

| 区 分 | 2018年度 | 2019年度 |
|--|-----------------|-----------------|
| 与信相当額の算出に用いる方式 | カレント・エクスポージャー方式 | カレント・エクスポージャー方式 |
| グロス再構築コストの額の合計額 | 24,539 | 77,284 |
| グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額 | — | — |

(単位:千円)

| 項 目 | 2018年度 | | 2019年度 | |
|--------------------|-----------|---------|-----------|---------|
| | 契約金額想定元本額 | 与信相当額 | 契約金額想定元本額 | 与信相当額 |
| ①派生商品取引合計 | 3,703,466 | 184,740 | 4,916,102 | 304,315 |
| (i) 外国為替関連取引 | 3,451,539 | 148,474 | 4,709,886 | 196,259 |
| (ii) 金利関連取引 | 251,926 | 5,668 | 206,215 | 4,639 |
| (iii) 金関連取引 | — | — | — | — |
| (iv) 株式関連取引 | — | 30,597 | — | 103,416 |
| (v) 貴金属(金を除く)関連取引 | — | — | — | — |
| (vi) その他コモディティ関連取引 | — | — | — | — |
| (vii) クレジット・デリバティブ | — | — | — | — |
| ②長期決済期間取引 | — | — | — | — |
| 合 計 | 3,703,466 | 184,740 | 4,916,102 | 304,315 |

証券化エクスポージャーに関する事項

●オリジネーターの場合

該当事項なし

●投資家の場合

該当事項なし

出資等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価等

(単位：千円)

| 区 分 | 2018年度 | | 2019年度 | |
|-------------|----------|---------|----------|---------|
| | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 貸借対照表計上額 | 時 価 |
| 上 場 株 式 等 | 267,448 | 267,448 | — | — |
| 非 上 場 株 式 等 | 660,250 | 660,250 | 659,200 | 659,200 |
| 合 計 | 927,698 | 927,698 | 659,200 | 659,200 |

(注) 2018年度より投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーで、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーについては除いて記載しています。

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：千円)

| | 2018年度 | 2019年度 |
|-------|--------|--------|
| 売 却 益 | 17,953 | 7,031 |
| 売 却 損 | 4,652 | 66,045 |
| 償 却 | — | — |

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：千円)

| | 2018年度 | 2019年度 |
|---------|--------|--------|
| 評 価 損 益 | 5,284 | — |

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：千円)

| | 2018年度 | 2019年度 |
|---------|--------|--------|
| 評 価 損 益 | — | — |

(注) 「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

| | 2018年度 | 2019年度 |
|-------------------------------|-----------|-----------|
| ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー | 3,701,183 | 2,567,162 |
| マンドート方式を適用するエクスポージャー | 2,153,032 | 2,928,736 |
| 蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー | — | — |
| 蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー | — | — |
| フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー | — | — |

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

| IRRBB1:金利リスク | | | | | |
|--------------|-----------|-------|-----|-------|-----|
| 項番 | | イ | ロ | ハ | ニ |
| | | ΔEVE | | ΔNII | |
| | | 当期末 | 前期末 | 当期末 | 前期末 |
| 1 | 上方パラレルシフト | 935 | 671 | 0 | |
| 2 | 下方パラレルシフト | 0 | 0 | 55 | |
| 3 | スティープ化 | 945 | 871 | | |
| 4 | フラット化 | | | | |
| 5 | 短期金利上昇 | | | | |
| 6 | 短期金利低下 | | | | |
| 7 | 最大値 | 945 | 871 | 55 | |
| | | ホ | | ヘ | |
| | | 当期末 | | 前期末 | |
| 8 | 自己資本の額 | 7,786 | | 7,655 | |

(注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

2. 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(平成31年2月18日)による改正を受け、2020年3月末からΔNIIを開示することとなりました。このため開示初年度につき、当期末のみを開示しております。

| | | | |
|----------|--|----------|---|
| 昭和32年 9月 | 東京中央信用組合より分離独立し、「東京都島嶼信用組合」として発足 預金高6千万円、出資金289万円 | 平成10年 7月 | 営業地区拡張(小笠原地区) |
| 昭和37年 8月 | 三宅島噴火 島民の大多数が島外へ避難(各支店の応援を得て支店営業を継続) | 平成10年 9月 | 八丈町との間に指定金融機関契約締結 |
| 昭和39年 7月 | 本店店舗新築落成(旧店舗) 組合名称を「七島信用組合」に変更 | 平成11年10月 | 全国信組大会において、優良信用組合として40年の表彰を受ける |
| 昭和39年12月 | 新島支店店舗新築落成(旧店舗) | 平成12年 6月 | 三宅島支店店舗新築落成 |
| 昭和40年 1月 | 大島元町大火 預金払出し、復興資金融資に即応 | 平成12年 9月 | 三宅島島民全員避難により、三宅島支店東京仮営業所を島嶼会館内に開設 (その後、平成14年4月30日より浜松町FA小林ビルに移転、平成17年2月の避難解除により島民帰島) |
| 昭和40年 4月 | 神津島支店店舗新築落成(旧店舗) | 平成13年 6月 | 理事長 川島菊男退任、新理事長に絹谷隆司就任 |
| 昭和40年 6月 | 初代理事長 天野一郎退任、新理事長に松本利治就任 | 平成13年11月 | 損害保険窓口販売取扱開始 |
| 昭和41年 4月 | 三宅島支店店舗新築落成(旧店舗) | 平成14年 6月 | 東京富士信組経営破たんにより協調融資に係る覚書解約 |
| 昭和41年10月 | 波浮港支店店舗新築落成(旧店舗) | 平成14年 6月 | インターネット・モバイルバンキング業務取扱開始 |
| 昭和42年 9月 | 創立10周年 預金高12億2千万円、出資金3,834万円 | 平成15年10月 | 小笠原支店新規開店 |
| 昭和44年11月 | 松本利治理事長逝去 新理事長に毛内彦四郎就任 | 平成17年 2月 | ディスクロージャー誌半期毎発行開始 |
| 昭和45年 3月 | 八丈島支店店舗新築落成(旧店舗) | 平成18年 4月 | 三宅島避難指示解除、三宅島支店同地での営業再開 |
| 昭和48年 4月 | 神津島支店店舗新築落成(旧店舗) | 平成18年11月 | 小笠原村との間に指定金融機関契約締結 |
| 昭和50年 9月 | 三宅島支店店舗新築落成(旧店舗) | 平成19年 3月 | 創立50周年記念式典開催 |
| 昭和52年 9月 | 創立20周年 預金高108億円、出資金2億72百万円 | 平成19年 6月 | 創立50周年記念誌発行 |
| 昭和53年11月 | 共同センターに加入、オンライン稼働開始(昭和61年7月全店稼働) | 平成19年 9月 | 5月絹谷隆司理事長逝去 新理事長に岡田雅子就任 |
| 昭和54年 7月 | 新島支店式根島出張所新規開店 | 平成20年 2月 | 創立50周年 預金高888億円、出資金4億45百万円 |
| 昭和55年 7月 | 波浮港支店店舗新築落成 | 平成20年10月 | 記念事業として社会福祉法人へ車椅子洗浄機や福祉車両を贈呈 |
| 昭和56年11月 | 新島支店店舗新築落成 | 平成21年 6月 | 東京連絡事務所の店舗を浜松町から芝公園に移転 |
| 昭和59年 8月 | 全国銀行データ通信システムに加盟し、内国為替の取扱開始 | 平成22年11月 | 東京連絡事務所を東京支店として開店 |
| 昭和59年12月 | 新島村との間に指定金融機関契約締結 | 平成24年10月 | 理事長岡田雅子退任、新理事長に小澤博就任 |
| 昭和61年 5月 | 理事長 毛内彦四郎退任、新理事長に友井弘就任 | 平成24年11月 | 波浮港支店を波浮港出張所へ組織変更 |
| 昭和61年11月 | 大島三原山大噴火、全島民が島外へ避難(東京にて1ヶ月営業) | 平成25年 6月 | 式根島出張所を閉鎖 新島支店へ統合 |
| 昭和62年 3月 | 本店店舗新築落成 | 平成25年10月 | 経営革新等支援機関に認定 |
| 昭和62年 4月 | 組織変更により本部制を導入 | 平成29年 9月 | 理事長小澤博退任、新理事長に土井実就任 |
| 昭和62年 6月 | 神津島村との間に指定金融機関契約締結 | 平成29年10月 | 台風26号災害発生。大島に於いて甚大な土石流災害発生 |
| 昭和62年 9月 | 創立30周年 預金高332億円、出資金4億85百万円 | 平成30年 1月 | 創立60周年 預金高1,079億円、出資金6億33百万円 |
| 平成元年 3月 | 第1回七島信用組合ゲートボール大会開催 | 平成30年 3月 | (株)日本政策金融公庫と業務連携・協力に関する覚書締結 |
| 平成 4年 5月 | 本店にATM設置(平成4年12月全店設置) | 平成30年 1月 | 臨時総代会開催 |
| 平成 4年 7月 | 営業区域拡張(港、品川、大田の各区) | 平成30年 3月 | 創立60周年記念事業として「しんくみはばたき奨学金」の設立 |
| 平成 4年 7月 | 東京富士信組との協調融資に係る覚書の調印 | 平成31年 4月 | 移動ATM車ジャンプくん号開店 |
| 平成 6年11月 | (東京富士信組13年11月経営破たんとなる) | 令和元年 6月 | 理事長土井実退任、新理事長に鈴木孝信就任 |
| 平成 6年12月 | 理事長 友井弘退任、新理事長に川島菊男就任 | 令和元年 7月 | 波浮港出張所を閉鎖 本店へ統合 |
| 平成 6年12月 | 三宅村との間に指定金融機関契約締結 | | |
| 平成 8年 5月 | 神津島支店店舗新築落成 | | |
| 平成 8年 6月 | ディスクロージャー誌発行開始 | | |
| 平成 9年 9月 | 創立40周年 預金高626億円、出資金4億12百万円 | | |
| 平成10年 1月 | 記念事業として社会福祉法人へ寄付金贈呈 | | |
| 平成10年 5月 | 日本銀行歳入復代理店契約締結 | | |
| 平成10年 5月 | 八丈島支店店舗新築落成 | | |

索引

各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は「協金法第6条で準用する銀行法第21条」「金融再生法」に基づく開示項目、**印は「監督指針の要請」に基づく開示項目、無印は任意開示項目です。

| | | | |
|--------------------------------------|------|-------------------------------|-------|
| ■ごあいさつ | 1 | 46. 消費者ローン・住宅ローン残高 | 26 |
| 【概況・組織】 | | 47. 代理貸付残高の内訳 | 25 |
| 1. 基本方針・経営方針・中期経営計画 | 2 | 48. 職員1人当り貸出金残高 | 23 |
| 2. 事業の組織 * | 8 | 49. 1店舗当り貸出金残高 | 23 |
| 3. 役員一覧(理事および監事の氏名・役職名) * | 8 | 【有価証券に関する指標】 | |
| 4. 会計監査人の氏名又は名称 * | 22 | 50. 商品有価証券の種類別平均残高 * | 取扱いなし |
| 5. 店舗一覧(事務所の名称・所在地) * | 39 | 51. 有価証券の種類別平均残高 * | 28 |
| 6. 自動機器設置状況 | 39 | 52. 有価証券種類別残存期間別残高 * | 28 |
| 7. 地区一覧 | 8 | 53. 預証率(期末・期中平均) * | 23 |
| 8. 組合員数 | 8 | 【経営管理体制に関する事項】 | |
| 9. 子会社の状況 | 該当なし | 54. 法令遵守の体制 * | 11 |
| 【主要事業内容】 | | 55. リスク管理体制 * | 9 |
| 10. 主要な事業の内容 * | 14 | 56. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容 * | 11 |
| 11. 信用組合の代理業者 * | 該当なし | 【財産の状況】 | |
| 【業務に関する事項】 | | 57. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書 * | 18~22 |
| 12. 事業の概況 * | 17 | 58. リスク管理債権及び同債権に対する保全額 * | 27 |
| 13. 経常収益 * | 23 | (1) 破綻先債権 | 27 |
| 14. 業務純益等 * | 22 | (2) 延滞債権 | 27 |
| 15. 経常利益(損失) * | 23 | (3) 3か月以上延滞債権 | 27 |
| 16. 当期純利益(損失) * | 23 | (4) 貸出条件緩和債権 | 27 |
| 17. 出資総額、出資総口数 * | 23 | 59. 金融再生法開示債権および同債権に対する保全額 * | 27 |
| 18. 純資産額 * | 23 | 60. 自己資本充実状況(自己資本比率明細) * | 29~36 |
| 19. 総資産額 * | 23 | 61. 有価証券、金銭の信託等の評価 * | 28 |
| 20. 預金積金残高 * | 23 | 62. 外貨建資産残高 | 取扱いなし |
| 21. 貸出金残高 * | 23 | 63. オフバランス取引の状況 | 取扱いなし |
| 22. 有価証券残高 * | 23 | 64. 先物取引の時価情報 | 取扱いなし |
| 23. 単体自己資本比率 * | 23 | 65. オプション取引の時価情報 | 取扱いなし |
| 24. 出資配当金 * | 23 | 66. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額) * | 26 |
| 25. 職員数 * | 23 | 67. 貸出金償却の額 * | 26 |
| 【主要業務に関する指標】 | | 68. 法定監査の状況 * | 22 |
| 26. 業務粗利益および業務粗利益率 * | 22 | 69. 財務諸表の適正性・内部監査の有効性 ** | 22 |
| 27. 資金運用収支、役務取引等収支およびその他の業務収支 * | 22 | 【その他の業務】 | |
| 28. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘 * | 23 | 70. 内国為替取扱実績 | 24 |
| 29. 受取利息、支払利息の増減 * | 22 | 71. 外国為替取扱実績 | 取扱いなし |
| 30. 役務取引の状況 | 22 | 72. 公共債窓販実績 | 取扱いなし |
| 31. その他業務収益の内訳 | 23 | 73. 公共債引受額 | 取扱いなし |
| 32. 経費の内訳 | 22 | 74. 手数料一覧 | 15 |
| 33. 総資産経常利益率 * | 23 | 【その他】 | |
| 34. 総資産当期純利益率 * | 23 | 75. 沿革・歩み | 37 |
| 【預金に関する指標】 | | 76. 総代会制度について ** | 10 |
| 35. 預金種目別平均残高 * | 24 | 77. 報酬体系について ** | 9 |
| 36. 預金者別預金残高 | 24 | 78. 預金のご案内・融資のご案内 | 14 |
| 37. 職員1人当り預金残高 | 23 | 79. 東京諸島のご案内 | 3~4 |
| 38. 1店舗当り預金残高 | 23 | 【地域貢献に関する事項】 | |
| 39. 定期預金種類別残高 * | 24 | 80. 地域貢献への取り組み | 5~7 |
| 【貸出金等に関する指標】 | | 81. 中小企業の経営の改善及び活性化のための取組状況 * | 12 |
| 40. 貸出金種類別平均残高 * | 25 | 82. 地域密着型金融の取組状況 ** | 13 |
| 41. 貸出金利区分別残高 * | 25 | 83. 「経営者保証に関するガイドライン」への対応 ** | 13 |
| 42. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 * | 26 | | |
| 43. 貸出金使途別残高 * | 25 | | |
| 44. 貸出金業種別残高 * | 25 | | |
| 45. 預貸率(期末・期中平均) * | 23 | | |

店舗のご案内

(2020年6月30日現在)

| 店名 | 住所 | 電話番号 | ATM台数 | ATM営業時間 | | |
|-------|----------------------------|--------------|----------|----------------|----------------|----------------|
| | | | | 平日 | 土・日 | 祝日 |
| 本店 | 〒100-0101 東京都大島町元町4-1-3 | 04992(2)0777 | 4台 ※1 | 8:30 ～18:00 | 9:00 ～17:00 | 9:00 ～17:00 |
| 新島支店 | 〒100-0402 東京都新島村本村6-8-9 | 04992(5)0661 | 2台 | 8:45 ～18:00 | 9:00 ～17:00 | 9:00 ～17:00 |
| 神津島支店 | 〒100-0601 東京都神津島村1448-5 | 04992(8)0111 | 2台 | 8:45 ～18:00 | 9:00 ～17:00 | 9:00 ～17:00 |
| 三宅島支店 | 〒100-1101 東京都三宅島三宅村神着239-1 | 04994(2)0081 | 2台 | 8:45 ～18:00 | 9:00 ～17:00 | 9:00 ～17:00 |
| 八丈島支店 | 〒100-1511 東京都八丈島八丈町三根1929 | 04996(2)1201 | 3台 | 8:30 ～18:00 | 9:00 ～17:00 | 9:00 ～17:00 |
| 小笠原支店 | 〒100-2101 東京都小笠原村父島字東町 | 04998(2)7410 | 2台 | 8:45 ～18:00 | 9:00 ～17:00 | 9:00 ～17:00 |
| 東京支店 | 〒105-0014 東京都港区芝3-20-5 | 03(6436)2761 | 1台 | 9:00 ～17:00 | — | — |
| 本部 | 〒100-0101 東京都大島町元町4-1-3 | 04992(2)1661 | — | — | — | — |

※1 本店のATM台数はATM車を含む

